鹿児島純心女子短期大学･桜の聖母短期大学

相互評価報告書

平成 24 年 11 月

目　　次

1. はじめに …… 1

2. 相互評価の経緯等 …… 3

(1)相互評価の経緯 ……3
(2)相互評価に関する協定書(写) ……4
(3)相互評価実施要項(写) ……5

3. 両短期大学の概要 …… 6

(1)桜の聖母短期大学概要 ……6
(2)鹿児島純心女子短期大学概要 ……7

4. 相互評価会議 …… 8

(1)桜の聖母短期大学での相互評価会議 ……8
(2)鹿児島純心女子短期大学での相互評価会議 ……29

5. 相互評価結果 ……64

(1)桜の聖母短期大学に対する総括講評 ……64
(2)鹿児島純心女子短期大学に対する総括講評 ……67

6. 自己点検・評価に関わる教職員 ……70

7. あとがき ……71

1. はじめに

鹿児島純心女子短期大学との相互評価を実施して

桜の聖母短期大学　学長　遠藤静子

桜の聖母短期大学は、350 年の教育の歴史を持つカナダに本部を置くコングレガシオン・ド・ノートルダム修道会を母体としており、昭和 30 年にカトリックの短期大学として設立されました。設立当初の英語科と家政科から、時代の変化を見据えて改組転換を行い、現在では、キャリア教養学科と生活科学科の二つの学科で構成されております。

本学のミッションステートメントとして、「1. イエス・キリストの愛に学ぶ　2. 卓越した学問の追及を目ざす。3. 神・他者・自分・自然と対話する心を育てる　4. 義と平和の実現のために働く人を育てる」を掲げ、日頃の教育に励んでおります。

平成 17 年度から始まった短期大学の認証評価（第三者評価）を 2 年目の平成 18 年度に受審しましたが、それに先立ち、平成 11 年度と平成 12 年度に、学科ごとの相互評価を実施しました。「第三者評価」は、7 年に一度の義務とされていますので、平成 25 年度に 2 巡目を受けることになります。以前からその中間の時期に相互評価を実施したいと考えており、平成 18 年度の「日本カトリック短期大学連盟」理事長・学長研修会において、鹿児島純心女子短期大学と本学の元学長同士が大学全体の相互評価を行う旨の約束を交わされました。そして、平成 23 年度実施に向け、年々少しずつ動いておりましたが、平成 23 年 3 月 11 日に東日本大震災が起こり、すべての学内暦を変更せざるを得ない状況となりました。相互評価も延期を余儀なくされましたが、今年の 3 月に、鹿児島純心女子短期大学から訪問を受け、本学からは 9 月に訪問を実施することができました。訪問調査では、前もって準備しておいた質問事項などについて話し合う機会を設け、双方とも関係教職員が大勢かかわり、意見交換をすることができました。

相互評価を行った両短期大学はカトリック短期大学で、建学の精神だけでなく、設置している学科も似通っており、学び合うには大変良い組み合わせで、充実した相互評価を行うことができたと思っております。

本学は現在、平成 25 年度に「第三者評価」を受けるための準備をしているところです。今回の相互評価で得られた数々の知見をこれからの教育・研究活動に活かしていきたいと考えております。今後ともご指導のほどをどうぞよろしくお願い申し上げます。

最後に、鹿児島純心女子短期大学のますますのご発展をお祈り申し上げますとともに、今回ご指導を賜った関係者の皆様に、厚くお礼を申し上げます。

相互評価を実施して

鹿児島純心女子短期大学　学長　平山久美子

今回の桜の聖母短期大学と鹿児島純心女子短期大学との相互評価の発端は、平成 18 年度に鹿児島で開催された「日本カトリック短期大学連盟　理事長・学長研修会」において、両短期大学の当時の学長であった上野壽枝学長と稲井道子学長の間で、相互評価の実施について口頭で約束が交わされたことによっています。

その後、相互評価の実施時期について、両短期大学の第三者評価のほぼ中間時期にあたる平成 23 年度が予定され、実施に向けて平成 22 年 6 月 9 日付で「相互評価に関する協定書」が桜の聖母短期大学の渡辺惠子前学長と本学の平山の間で締結され、「相互評価実施要項」も制定されました。

その実施要項により、訪問時期に関して、当初、平成 23 年 8 月に桜の聖母短期大学が本学を訪問調査し、平成 24 年 3 月に本学が桜の聖母短期大学を訪問調査する予定でした。ところが、平成 23 年 3 月 11 日にあの未曾有の東日本大震災が発生し、福島県の桜の聖母短期大学は物質的にも精神的にも大きな痛手を被られました。そのような状況にもかかわらず、桜の聖母短期大学におかれましては、相互評価の実施を取り止めるのではなく延期する方向で検討してくださいました。その結果、訪問調査の時期を変更して、まず平成 24 年 3 月に本学が桜の聖母短期大学を訪問調査し、年度を越えて平成 24 年 8 月から 9 月にかけて桜の聖母短期大学が本学を訪問調査することになりました。こうしてわずか半年の延期期間を置くだけで予定どおり相互評価を実施できましたことは、ひとえに桜の聖母短期大学の短期大学教育にかける高い志と意欲の賜物であったと思います。ここに心から深い感謝と敬意を表する次第でございます。

さて、その実施方法としては、訪問調査を受ける側は事前に『自己点検・評価報告書』を訪問する側に送付し、報告書に基づく質問事項を相手短大から受け取り、訪問調査を受けた際に事前質問に回答することにしました。

また、今回の『自己点検・評価報告書』の作成にあたっては、財団法人短期大学基準協会が平成 22 年 9 月に改定した新しい「自己点検・評価報告書マニュアル」に基づくものとし、その「基準Ⅰ～Ⅳ」のうち、今回の相互評価で特に力を入れたい「基準Ⅰ～Ⅲ」について重点的に行うことにしました。

訪問調査のスケジュールは、1 日目の午後と 2 日目の午前中に、学内視察、事前質問への回答、相互評価、意見交換等を組み込んだハードなものでしたが、事前に報告書や資料を交換し合い、相手短期大学の現状や課題等を理解した上での実施でしたので、かなり密度の濃い相互評価が実施できたように思います。また、両短期大学の間には、共にカトリック教育理念をベースにした女子短期大学であることやその学科構成が似通っている共通点もあり、互いに深い所まで掘り下げて意見交換を行うことができました。

今後も、それぞれの地域において、質の高い短期大学士を育成し、地域の産業・教育・医療・福祉等の職場で人々の幸せに貢献できる人材を輩出していくために、今回の相互評価を活かしていきたいと願っております。

ここに今回の『相互評価報告書』を刊行し、両短期大学の更なる向上への一里塚にすると共に、本報告書についてご忌憚のないご指導やご助言を賜われれば幸いに存じます。

2. 相互評価の経緯等

(1) 相互評価の経緯

両短期大学は、日本カトリック短期大学連盟の加盟校として、以前から親しい関係にあり、開設学科も、お互いに似かよった学科構成であること、さらに平成 15 年度・16 年度にテーマは異なるが双方ともＧＰに採択された短期大学であり、地方都市に位置する短期大学であるなどの共通性を持っていることから、平成 18 年 9 月に鹿児島純心女子短期大学で開催された日本カトリック短期大学連盟理事長・学長研修会において、当時の学長間で相互評価を平成 23 年度に実施する予定で準備に入ることを合意した。

この合意をもとに、第三者評価に係る 1 巡目の認証評価を両短期大学が終了してから実務レベルで準備に入ることとした。

はじめは、それぞれの事務長・事務局長を窓口にして、相互評価に関する協定書や実施要項等についてお互いに検討することになった。協定書と実施要項の内容が固まって、平成 22 年 5 月に福島県郡山市で開催された日本私立短期大学協会の総会に出席した折、福島市の桜の聖母短期大学を鹿児島純心女子短期大学の事務局長が訪問し、最終的な話し合いをもった。

それを受けて、平成 22 年 6 月 9 日に別添写しのとおり「相互評価に関する協定書」と、「相互評価実施要項」を取り交わした。

その後は、両短期大学のＡＬＯが窓口となって相互評価の実施に向けて準備を行ってきたが、当初定めた実施時期を、平成 23 年 3 月 11 日の未曾有の東日本大震災のために変更し、第 1 回の相互評価会議を平成 24 年 3 月 14 日（水）・15 日（木）に桜の聖母短期大学で実施した。第 2 回の会議を平成 24 年 9 月 13 日（木）・14 日（金）に鹿児島純心女子短期大学で実施した。

写

相互評価に関する協定書

桜の聖母短期大学と鹿児島純心女子短期大学は、学校教育法第 109 条に基づき、短期大学の教育・研究水準の向上に資するため相互評価を行うこととし、次のとおり協定を締結する。

1　相互評価の実施方法
　両短期大学で協議し合意した事項について、相互に相手校を訪問して相互評価を行う。実施の時期については、両校で協議するものとする。

2　相互評価・点検についての報告書の作成
　相互評価・点検に関する報告書を作成し、公表する。

3　短期大学基準協会への報告書の提出
　相互評価・点検に関する報告書が出来上がったら、第三者評価の認証機関である短期大学基準協会に報告する。

4　この協定の有効期間は１年とし、平成 23 年４月１日から始まり、平成 24 年３月 31 日をもって終了する。ただし、両校で協議の上、延長することができるものとする。

5　この協定に定めのない事項、若しくはこの協定の解釈に疑義が生じた事項については、両者間でその都度協議し、解決する。

この協定書は２通作成し、両者署名捺印の上各１通を保管する。

平成 22 年 6 月 9 日

桜の聖母学院
桜の聖母短期大学
学長　渡邊　惠子　印

鹿児島純心女子学園
鹿児島純心女子短期大学
学長　平山　久美子　印

写

相互評価実施要項

1　実施校

桜の聖母短期大学

鹿児島純心女子短期大学

2　目的

両短期大学の自己点検・評価の結果を持ち寄り、経年による相互評価を行い、その結果を公表し，以って自己点検・評価の客観性を高め、両短期大学の教育・研究の一層の質的向上を図る。

3　実施方法

（1）両短期大学が相互に訪問し合い、評価を行う。

（2）相互評価を行うに当たっては、事前に自己点検・評価報告書等を交換し合い、相手短期大学の現状・課題等を正確に把握しておく。

4　実施内容

相互に評価し合う内容は、認証評価機関である短期大学基準協会が定めた領域とし、事前にどの項目を行なうか調整する。

5　相互訪問の実施期日

平成 23 年 8 月 と平成 24 年 3 月 の 2 回とし、その詳細については両短期大学で協議して決定するものとする。

6　相互評価の結果の報告

相互評価の結果をお互いにまとめて、報告書を作成し公表すると共に、短期大学基準協会に報告する。

3. 両短期大学の概要

(1) 桜の聖母短期大学概要

1. 名　称　　桜の聖母短期大学

2. 設置等　　設　置　者：学校法人 コングレガシオン・ド・ノートルダム
　　理　事　長：柴山 惠子
　　学　　長：遠藤 静子
　　開設年月日：昭和 30 年 2 月 1 日
　　所　在　地：福島県福島市花園町 3 番 6 号

3. 沿　革

昭和 30 年 2 月	(1955)	桜の聖母短期大学設置
昭和 43 年 4 月	(1968)	英語科、家政科を家政専攻、食物栄養専攻に専攻分離し、入学定員変更
昭和 44 年 4 月	(1969)	英語科を英語学科、家政科を家政学科に改称
平成 9 年 4 月	(1997)	家政学科を生活科学科、家政専攻を生活科学専攻に改称
平成 12 年 4 月	(2000)	生活科学科生活科学専攻を生活デザイン専攻に改称
平成 17 年 4 月	(2005)	生活科学科生活デザイン専攻募集停止
平成 17 年 4 月	(2005)	英語学科入学定員変更、生活科学科福祉こども専攻増設
平成 18 年 3 月	(2006)	生活科学科生活デザイン専攻廃止
平成 24 年 4 月	(2012)	英語学科学生募集停止
平成 24 年 4 月	(2012)	キャリア教養学科増設
平成 24 年 4 月	(2012)	生活科学科福祉こども専攻入学定員変更

4. 併設校
　桜の聖母学院小学校
　桜の聖母学院幼稚園
　桜の聖母学院中学校
　桜の聖母学院高等学校
　マルガリタ幼稚園
　明治学園小学校（平成 20 年 9 月 8 日合併により）
　明治学園中学校（同上）
　明治学園高等学校（同上）

5. 設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学　　科		入学定員	収容定員
キャリア教養学科		100	200
生活科学科	福祉こども専攻	50	100
	食物栄養専攻	50	100
合　　計		200	400

(2) 鹿児島純心女子短期大学概要

1. 名　称　　鹿児島純心女子短期大学

2. 設置等　　設　置　者：学校法人　鹿児島純心女子学園
　　理　事　長：松 下 栄 子
　　学　　長：平山久美子
　　開設年月日：昭和 35 年 4 月 1 日
　　所　在　地：鹿児島県鹿児島市唐湊 4 丁目 22－1

3. 沿　革

昭和 35 年 4 月	(1960)	鹿児島純心女子短期大学を開設(家政科)
昭和 42 年 4 月	(1967)	家政科食物栄養専攻を設置
昭和 45 年 4 月	(1970)	家政科生活専攻を家政専攻と改称
昭和 54 年 4 月	(1979)	英語科を設置
平成　2 年 4 月	(1990)	家政科を生活学科、家政専攻を生活学専攻に改称 専攻科 1 年課程を生活学専攻と食物栄養専攻に設置
平成　9 年 4 月	(1997)	専攻科食物栄養専攻を 2 年課程として設置
平成 14 年 4 月	(2002)	生活学科にこども学専攻を設置
平成 16 年 4 月	(2004)	専攻科の学生募集停止
平成 17 年 4 月	(2005)	専攻科の廃止

4. 併設校
　鹿児島純心女子大学大学院
　鹿児島純心女子大学
　鹿児島純心女子高等学校
　鹿児島純心女子中学校
　鹿児島純心女子大学附属純心幼稚園
　鹿児島純心女子大学附属純心保育園

5. 設置学科及び入学定員

学　科	専　攻	入学定員	収容定員
生活学科	生活学専攻	105	210
	こども学専攻	55	110
	食物栄養専攻	40	80
英 語 科		70	140
合　　計		270	540

4. 相互評価会議

(1) 桜の聖母短期大学での相互評価会議

1. 日　　時　平成 24 年 3 月 14 日　　14：00－16：00
　　平成 24 年 3 月 15 日　　9：20－12：30

2. 場　　所　桜の聖母短期大学会議室

3. 出 席 者　[鹿児島純心女子短期大学]

役職名	氏　名
学長	平山久美子
ＡＬＯ・ＦＤ委員長	福山　孝子
ＦＤ副委員長	奥村　和滋
ＦＤ副委員長・事務局長	伊集院久信

[桜の聖母短期大学]

役職名*1	氏　名
学長	遠藤　静子
学長補佐・ＦＤ推進プロジェクト責任者	佐藤　文子
ＡＬＯ	坂本　真一
キャリア教養学科*2長（予定）	二瓶由美子
生活科学科長	小泉　泰宏
入試部長・事務長	遠藤　修司
教学部長	西内みなみ
進路部長	加藤　竜哉
学務委員長・英語学科*3教員	金井　典子

オブザーバー参加　　安田　尚子（英語学科教員）
記録担当　　南　江美子（生活科学科教員）
　　佐藤香菜子（事務職員）

＊1　役職名は平成 23 年度の役職
＊2　キャリア教養学科は平成 24 年度設置
＊3　英語学科は平成 24 年度より募集停止

4. 日　　程

月日	時刻	内容等	場所
3/14	14:00	鹿児島純心女子短期大学御一行様本学着	
(水)	14:05	挨拶・日程確認	学長室
	14:25	本学相互評価関係者紹介	会議室

	14:30 15:30 16:00 18:00	学内見学 意見交換 鹿児島純心女子短期大学御一行様本学発 情報交換会（夕食）	別　紙 会議室 東茶寮
3/15 （木）	9:20 9:25 9:30 11:00 11:20 11:30 12:30	鹿児島純心女子短期大学御一行様本学着 挨拶 相互評価 　事前質問への回答・意見交換等 今後の日程等確認・調整 記念撮影 昼食 鹿児島純心女子短期大学御一行様本学発	 会議室 会議室 会議室 会議室 会議室

学内見学の場所および順路

校舎名・フロアー	視察場所・順路
マルグリット館 2 階	会議室 1→法人事務室→プレイルーム 2→ 保育実習資料室・こども保育コース教員室→ 祈りの部屋→集会室→キャリア相談室→
マルグリット館 6 階	6 階研究室→測定室→動物室→
マルグリット館 5 階	5 階講義室→ロッカー室→
マルグリット館 4 階	4 階講義室→コンピュータ室→語学実習室→
マルグリット館 3 階	3 階調理実習室→食品加工実習室→理化学実験室→ 生理学実験室→ 多目的演習室・被服室・ピアノ実習室→
マルグリット館 2 階	ステンドグラス→
マルグリット館 1 階	事務室（学生生活、学務、庶務）→ 学生ホール（カフェテリア）→給食管理実習室→
ミリアム館 （マルグリット館 学生通用口より）	（1 階　ピアノ個人レッスン室） （2 階　図画演習室） （3 階　クラブ・サークル室）
マリアンホール 1 階	健康管理室→生涯学習センター・入試部→ プレイルーム 1→
マリアンホール 2 階	図書館情報センター→茶室→ ボランテイアセンター室→
マリアンホール 3 階	学生相談室→ホール→
ひなぎくボランティアセンター・ 体育館 （ホール後方より）	（ひなぎくボランティアセンター・親と子の広場） （体育館）

マリアンホール 4 階	同窓会室→（マルグリット館 4 階）→ 障がい者用トイレ→
マルグリット館 2 階	会議室 1

5. 会議概要

平成 24 年 3 月 14 日

（1）学内見学

（2）意見交換等

学内見学後、下記のような意見交換をした。

・鹿児島純心女子短期大学より

学内見学をして、全体的にまとまっていて綺麗な学校である。彫刻や絵・パッチワークなどがあり、情緒を豊かにさせてくれるものが多く感心した。

・桜の聖母短期大学より

生涯学習センター前に掲示してあるマインドマップについて遠藤事務長より説明を行った。

・学内の掃除についてどのようにしているか鹿児島純心女子短期大学からの質問に対して 12 年前より業者に委託していると回答した。

・それぞれの学校の歴史について理解を深めた。

平成 24 年 3 月 15 日

（1）事前質問への回答

桜の聖母短期大学『平成 22 年度自己点検・評価報告』の内容に対する鹿児島純心女子短期大学からの事前質問事項（1～41）について、6.（1）のとおり回答した。

（2）意見交換等

次の事項について、6.（2）のとおり意見交換を行った。

・3 つの教育方針と学習成果について
・TOEIC について
・キャリアハンドブックについて
・欠課レポートについて
・アンケート調査について
・補習について
・特別研究について

（3）今後の日程等確認・調整

・桜の聖母短期大学の鹿児島純心女子短期大学への訪問日程について
・鹿児島純心女子短期大学自己点検・評価報告書送付日程について
・事前質問事項送付日程について
・相互評価報告書内容について

（4）鹿児島純心女子短期大学長より挨拶

鹿児島純心女子短期大学平山久美子学長より挨拶を頂戴した。

6．鹿児島純心女子短期大学から桜の聖母短期大学への質問事項・回答

（1）事前質問事項・回答

質問番号	報告書該当項目	報告書頁	質問事項および回答
1	基準Ⅰ 建学の精神と教育効果について	2～7	建学の精神は定期的に確認とありますが確認頻度や組織についてお聞かせください。また建学の精神に係る教育課程上の科目や行事関係についてお聞かせください。 【回答】 （1）確認頻度と組織に関しては、年間約 3 回「ＦＤ推進プロジェクト」の研修会で確認している。 ①9 月のＦＤ研修会で各部署の目標に対する中間報告で確認している。 ②2 月のＦＤ研修会で関係者に建学の精神に基づいた講演で確認し、後日教職員から感想等を提出してもらっている。平成 22 年度は平成 23 年 2 月 24 日に実施した。内容・質疑応答記録は、「平成 22 年度ＦＤ報告集」にまとめてある。 ③3 月のＦＤ研修会で各部署の目標に対する年間報告での確認を行っている。 ④さらに、随時研修会等必要に応じて行っている。 ⑤11 月には姉妹校で北九州にある明治学園と合同で幹部研修会を行っている。部科長職以上の教員及び関係者が本学に集まり、「建学の精神」について、教育現場における具現化を図り、建学の精神の研究や現代に向けての方向性を研究する場や祈りを通して共有している。 （2）関連科目は、「人間学」「キリスト教学」「福祉学」などである。これらの科目は「学生ハンドブック」のシラバスの中で、科目目標に「建学の精神」を謳っている。 （3）関連行事は、インサイトセッション・インヴェ

			スティチュア・クリスマス式典・卒業ミサ・祈りの集い・部科長会と全体教授会での開始前の祈り（交代制）などである。
2	基準 I-A-1 建学の精神が確立しているについて	4	建学の精神及びヴィジョンを基本として各部署で立てた平成 22 年度の目標には、具体的にどんなことが挙げられているのかお聞かせください。 【回答】 平成 22 年度重点目標を参照。達成目標の中に具体的に建学の精神がちりばめられている。目標設定までの流れは、平成 21 年 10 月に大学から目標が設定され、それをもとに各部署で目標を立て、平成 22 年度の予算を申請、平成 22 年 3 月各部署が新年度の目標をきちんと明文化して発表している。
3	基準 I-B-1 教育目的が確立しているについて	7	教育目的・目標の年 2 回の点検はどのように行われているか具体的にお聞かせください。 【回答】 各部署で『各部署重点目標』に関しての点検評価を 9 月末と年度末に実施し、ＦＤ推進プロジェクトで集約して資料を作成する。また、その資料を基に報告会を行い、内容を精査して、各年度の自己点検・評価報告書にまとめている。
4	基準 I-B-2 学習成果を定めているについて	9	「学科・専攻課程および共通教育課程の学習成果を量的・質的データとして測定するしくみを持っている」とあり、「①英語学科　TOEIC、英検、～各授業での到達度評価」と記載されていますが、具体的に TOEIC の実施状況、成果（スコアの変化）をお聞かせ下さい。また、各授業での到達度評価というのはどのようなものなのかお聞かせください。 【回答】 基準Ｉ－Ｂ教育の効果（P. 5）に述べているが、教育を効果的に行っていくためには学習成果を早急に明確に示し、量的・質的データとして分析・解釈することが今後の課題である。TOEIC は TOEIC Bridge を 1 年入学時、前期終了時の 2 回実施。このスコアの増減を短期の成果として分析している。また、TOEIC　IP を各年次の 11 月に実施し、2 年間のスコ

			アの増減を成果として分析している。平成23年度は、英検を減らしてTOEICを年3回とした。 成績は以下の通り ・21年度入学生のIPの成果（21年11月平均393点、22年12月平均407点）変動差：最高値＋220点、 最低値－130点 ・22年度入学生のIPの成果（22年12月平均388点、23年11月平均444点）変動差：最高値＋195点、最低値－120点 また、英語学科の「各科目の到達度評価」とは、科目ごとのテストやレポートの意味で使用している。
5	基準Ⅰ-B-2 学習成果を定めているについて	9	学習成果の年 2 回の具体的な点検方法をお聞かせください。できれば報告書をお見せください。また「ＦＤネットワークつばさ」についてもお聞かせください。 【回答】 「学習成果」の査定の手法については、本学ではまだ明確に確定できていないが、前述した各学科・専攻・コース別に出している『各部署重点目標』の点検評価の資料から読み取っている実情である。 「ＦＤネットワークつばさ」は、山形大学が中心となり、教育改善の連携・共有と特色ある教育の開発を目的とした大学間連系組織で、本学も平成21年度より参加している。この組織で、授業改善アンケートを年 2 回実施しており、年 1 回、加盟校の結果を冊子として公表している。アンケートの集計分析は山形大学が行う。本学に届いた結果は学生や教職員に開示し、後日、授業改善を行ったかについて教員にアンケートを実施している。
6	基準Ⅰ-B-3 教育の質を保証しているについて	10	短期大学設置基準に基づき単位の実質化が求められています。貴学の取り組み状況をお聞かせください。 【回答】 まず、教育の質を保証するために「学習成果」の明確化や、学位授与の方針を明確にし、それに伴った単位の実質化を検討している。これまでも、シラバスに「準備学習」を明記し、授業時間外の学習を促している。また、補完教育として授業時間外の学習

			を促し単位の実質化に取り組んできた。
7	基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力しているについて	11	相互研修型の公開授業について、またＦＤ・ＳＤの活動状況について具体的にお聞かせください。 【回答】 （1）相互研修型の公開授業 実際は、公開授業も含めた授業参観。教員一人一人が質の高い授業を展開し、学生への教育効果を高めるために、授業を公開したり、また、個人教員間で授業参観を行い、その後互いに討論する時間を設け、それを記録・報告している。資料「平成 22 年度ＦＤ報告集 p. 63」参照。 （2）ＦＤ・ＳＤ活動の具体例 コンソーシアム福島で行われているスキルアップ研修（ハラスメント、心のケア、事務能力など）に参加し、年間の活動記録を報告集としてまとめている。また、インターンシップとして他大学の事務を見学に行っている。資料「平成 22 年度ＦＤ報告集」および「平成 22 年度ＳＤ報告集」参照。
8	基準 II-A-1 学位授与の方針を明確に示しているについて	13	国際的通用性についてどのようにお考えかお聞かせください。また「特別研究ゼミ」の発表基準についてお聞かせください。 【回答】 評価の基準項目に「社会的（国際的）」とあり、そのまま使った。社会的通用性があると判断した理由は、4 年制大学への編入実績と単位の移行が認められていることからである。国際的通用性の評価基準は今後の課題である。英語学科の特別研究ゼミの発表基準とは「発表会のもちかたの基準」である。平成 22 年度が初めての発表会であり、各ゼミから代表者 1 名・運営委員 1 名を選出、代表者口頭発表時間 10 分、ポスターセッション（各ゼミ 1－2 名、またはゼミ全員のレジュメ）、論文集の展示、発表会資料の様式等を整備したことを発表基準と表現した。
9	基準 II-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示しているについ	14	共通教育で特に重視している科目があればお聞かせください。

	て		【回答】 他大学に比べ、卒業要件単位が 24 単位というのは多い。「学生ハンドブック」（p. 82，83）の通り、科目群に分けてそれぞれ教育目標を掲げて教育しているためすべて大切であるが、重視している科目としてあげるとすれば、必修の「人間学」「キリスト教学」「福祉学」である。共通科目は、平成 23 年度から大幅に変更している。
10	基準 II-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示しているについて	14	「特別研究」「特別研究ゼミ」の支援体制及び学習成果の公的発表方法についてお聞かせください。 【回答】 英語学科の「特別研究ゼミ」については前述のとおりである。生活科学科における「特別研究」については、1 年次は、発表会直後の希望調査を重視して履修科目を決定（10 名～12 名）。テーマ設定は、できるだけ学生の意向を尊重し、特別な制限を設けてない。2 年次は、各科目でシラバスを設定し、「特別研究」を実施している。各教員のスタイルで、合宿・調査・試作等を行っている。成績評価は、論文・報告書 7～8 割、その過程 2～3 割。特別研究発表会では、すべての研究テーマについて口頭発表（各科目より 1～2 題）あるいは展示発表（報告書・ポスター）という形式でその成果を公開している。1 年生や次年度入学予定高校生やその保護者を対象としている。また、担当教員が顧問も兼ねているので、学生生活や就職活動等にも助言・支援している。
11	基準 II-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示しているについて	15	学習成果の評価について基準が低いとか、厳しい基準ではないという記述がありますが、全体的な評価基準が設けられているのかお聞かせください。 【回答】 各科目に合わせて評価基準があり（「学生ハンドブック」p. 99～）、科目ごとに点数で成績を提出してもらっている。成績の評価については、極めて優れている場合にのみ「秀」をつけることを依頼しているが、全体的な評価基準は設けられてない。平成 23 年度の「開講科目概要」（p. 7～）では、評価基準として、出席状況はふさわしくないと判断して評価基準から

			外した。学習成果の基準に関しては今後の課題である。
12	基準 II-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示しているについて	15	5 分の 1 欠課レポートについてお聞かせください。 【回答】 授業時間数の 5 分の 1 の欠席で、やむを得ない欠席であっても、欠席した授業の学習を補える課題を欠課レポートとして学生に課している。
13	基準 II-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確であるについて	18	教学部アンケート、卒業生へのアンケートについて実施方法や項目などお聞かせください。 【回答】 教学部アンケートは、各学科、部署等からの要望も踏まえて質問項目を作成し、年度末に時間をとり各学年ごとに実施している。卒業生へのアンケートは平成 22 年度は 2 種類実施した。1 つは毎年、進路部が卒業生や企業に行っているアンケート。もう 1 つは、就業力育成支援事業の一環で、短大基準協会で実施した卒業生アンケートをベースに実施したアンケート。過去 5 年の進路部実施のアンケートと比較して 2 月に報告書を作成した。卒業後 3 年経過すると伸び悩みがあることが判明したため、卒後教育が今後の課題である。
14	基準 II-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確であるについて	18	「生活科学科では…補習のための時間確保が課題となっている」とありますが、今後どのように対応しようとなさっているのかお聞かせください。 【回答】 理解不足学生のための個別的対応が必要と考えている。授業内で理解度把握（振り返り、チェックリスト、確認テスト等）の工夫をし、該当学生の早期把握を行っている。補習には、土曜日の補講（授業）を利用しているが、今後、補習のための授業科目の設置や、理解不足学生への学習環境の整備（時間と場所と対応教員）が検討課題である。また、食物栄養専攻での実力認定試験には、模擬試験を実施すること等で対応している。
15	基準 II-A-5 学生の卒業後評価	22	礼儀，マナーについて 8 割の卒業生が在学中に身につけることができたと答えていますが、カリキュラ

	への取り組みを行っているについて」		ムやその他の活動でどのように指導されているかお聞かせください。 【回答】 「ビジネス実務」という授業を全学生対象に設け、履修できるよう配慮している。ビジネス社会で求められるマナーについてはもちろん、通常の生活において求められるマナーについても指導することが可能である。マナーの必要性について学生自身にも考えさせ、グループで話し合いもさせている。入学と同時に挨拶の大切さについて話し、全学的に「声に出して挨拶をしよう」ということを掲げ、教職員一丸となってそれを実施している。そのこともマナーへの意識を喚起することにも繋がっている。また、「学生のためのマナー集」を配布し、その啓蒙にも努めた。 キャリア相談室においては、就職希望学生に対する個別面談の際に指導をしている他、言葉遣い、電話及び手紙・ハガキ・メールのマナー等について記載している「キャリアハンドブック」を全学生に配布し、周知徹底を図っている。
16	基準 II-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っているについて」	23	卒業生及び企業へのアンケート実施要領についてお聞かせください。 ・対象卒業生及び対象企業の抽出方法 ・アンケート媒体（郵便、インターネット、ＦＡＸ等） ・実施時期・回収時期等 【回答】 （1）アンケートの対象：平成 22 年度及び平成 23 年度に卒業し、就職した全学生と同年度に採用していただいた全企業（地方自治体を含む）。 （2）アンケート用紙は郵送。 （3）アンケートの実施時期：1 月下旬、またアンケートの回収時期は 2 月中旬、その後 3 月までに集計した。 アンケートにおいて礼儀マナーに関しては、企業側からも好評価であり、学生の評価と一致している。平成 23 年度はさらに＋になっている。しかし、ほか

			の知識面等の企業評価は低下しているため今後の課題である。
17	基準 II-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っているについて」	24	30、36 頁にも記載されていますが、編入学希望者への対策を具体的にお聞かせください。編入学希望者の数に学科、専攻等で特徴があるか、お聞かせください。 【回答】 編入に関しては、編入学促進委員会が対応している。入学式当日に第一回目の編入ガイダンスを実施している。そこで学生と保護者に編入試験の概要を説明し、第一回アンケート調査により、編入希望者情報を大まかに把握している。その後、適宜ガイダンスや編入学促進委員会の教員との面談を実施し、志望する学部に対応した受験対策指導を行っている。小論文対策や志望理由書記述指導のほか、教養を強化するために放送大学の利用促進もしている。指導の結果、途中で就職に切り替える学生もいるが英語学科は毎年 20 名程度、生活科学科食物栄養専攻は 1、2 名程度、生活科学科福祉こども専攻こども保育コースでは 4、5 名程度、同専攻福祉デザインコースは 2 名程度の編入希望者がいる。英語学科は地元重視で福島大学の行政政策学類を希望する学生が多い。生活科学科は英語が弱いため、英語の試験がない大学を受験する傾向にある。
18	基準 II-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用しているについて	25	授業改善アンケートの様式と方法、また公開の方法についてお聞かせください。 【回答】 平成 21 年度より山形大学が中心となっているＦＤネットワークつばさの授業改善アンケート様式、方法を導入している。アンケートの様式は所定のマークシート形式で、自由記述欄もある。公開方法は、学内ＬＡＮ掲示板に、2 週間、全科目の結果を学科・専攻・コース別に公開している。学生があまり閲覧しないことが課題である。さらに、ＦＤネットワークつばさの年報に科目名と各項目の結果が掲載される。掲載は科目担当者の任意であるが、ほとんどの教員が公開している。

19	基準 II-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用しているについて	27	図書館の資料や情報の提供活動は学生のために大変大切ですが、レファレンスサービスについて具体的にお聞かせください。また利用状況および図書館の利用促進のための工夫などについてもお聞かせください。 【回答】 レファレンスサービスは、司書 2 名で対応している。図書館の資料やインターネットを使って行っている。1 日の入館者数は 98．3 人、1 日の館外貸出者数は 10．1 人、1 日の館外貸出冊数は 21．7 冊と学生の利用意欲は大変高い。利用促進には、ライブラリー・ニュース（内容は教員や卒業生の読書案内やエッセーなど）を作って学生へ配布したり、新着図書案内を掲示、利用者の希望図書の受け入れを行っている。
20	基準 II-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っているについて	31	リーダーシップ・プランニングで受験志願者を増やすにはどうしたら良いか等が話し合われマインドマップにまとめあげると記されていますが、どのような活動なのかお聞かせください。 【回答】 （1）参加者：学生会役員、Ｂ＆Ｌ委員会の他、各委員会の委員長・副委員長、クラブ長といった次年度リーダ学生 49 名、教職員 6 名 （2）目的：2 年生として 1 年生を引っ張って、新年度の学生会活動を活気あるものにするため （3）内容：2 日間のプログラムである。1 日半は、ラーニング・バリュー社による「自己の探求Ⅱ」を行い、そのあと、「桜の聖母短期大学の活性化」というテーマでアクションプランをグループごとに討議し、マインドマップを使って表記し、発表。 こうした活動を行った学生が母校に戻って活動を伝えることが、本学の学生募集に繋がっている。
21	基準 II-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っているについて	31	Big＆Little Sister 委員会の活動について具体的にお聞かせください。 【回答】 学生会役員と同様に希望者を募って、Ｂ＆Ｌ委員会（平成 22 年度は総勢 30 名）を作っている。

			活動内容は、オリエンテーションキャンプの企画運営すべて、オープンハウスでの企画運営や高校生の応対および個々のＢ＆Ｌの活性化の支援をしている。
22	基準 II-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っているについて	31	給食管理学内実習施設を利用した食事の提供を行っているとありますが、学生の給食管理の実習指導の状況と食事提供の回数は年間どの程度かお聞かせください。 【回答】 「給食管理学内実習」という科目で、1 年後期、2 年前期に 1 回ずつ 1 グループ 1 週間の厨房実習を行っている。平均 100 食を一般学生にも提供している。担当教員 1 名と職員 3 名（管理栄養士、栄養士、調理師）で指導している。年間 157 日営業している。（実習は 95 日、スタッフのみによる営業は 62 日）
23	基準 II-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っているについて	32	学生の健康管理、メンタルヘルスケアー、カウンセリングは本学でも今後力をいれたいことですが、それらの体制について具体的にお聞かせください。 【回答】 顧問制度により、教員 1 人が 1・2 年生各 10 名程度を受け持ち、教員が日ごろの学生の相談にのる。最低でも年 2 回、すべての学生が顧問面接を受けている。その他、健康管理室で健康管理アドバイザーが 9 時～17 時で常時対応している。さらに、週に 1 度、兼任教員であるカウンセラーが予約制で対応している。
24	基準 II-B-4 進路支援を行っているについて	34	「メイクアップゼミ」について全体及び個別指導の実施要領をお聞かせください。 【回答】 プロの美容師を招請し、3 月と 4 月に就職を希望している学生に実施している。実施回数は、全体で 1 回、個別で 6 回（土曜日：午後 1 時～3 時、平日：午後 3 時～5 時）。全体では講義形式、個別では毎回約 20 名の学生を対象に実施している。
25	基準 II-B-4 進路支援を行って	34	一般企業と公務員試験の筆記試験対策講座を合わせて 52 回と密度濃く実施されていますが、実施要項（日

	いるについて		程、内容等）と実績（受講者数等）についてお聞かせください。 【回答】 （1）一般企業向けの筆記試験対策講座 ①講座内容： ・中学 2・3 年次及び高校 1・2 年次の基礎学力アップのための復習 ・時事問題・経済・社会・歴史等の傾向と対策、模擬試験 ・ＳＰＩ適性試験の演習 ②対象：一般企業を受験する予定者 ③実施時期等：1 年次 11 月下旬から隔週毎木曜日の 17：15～18：45（90 分）、冬季及び春季の休暇期間中 ④受講料：無料。（短大負担） ⑤受講者数：毎回、20～30 名 （2）地方公務員試験対策講座 ①講座内容： ・歴史、生物、化学、地理、倫理、政治経済、国語、英語等 ・判断推理、数的推理、空間把握等公務員試験特有の科目 ②対象：県・市町村等受験予定者 ③実施時期等： ・1 年次 11 月下旬から隔週毎土曜日の 9：00～（180 分） ・春季、夏季及び冬季休暇期間中 ④受講料：無料 ⑤受講者数：毎回、20～30 名
26	基準 II-B-4 進路支援を行っているについて	34	インターンシップの取り組みについてお聞かせください。 【回答】 平成 22 年度は英語学科で実施（カリキュラムに組み入れている：2 単位）。夏季と春季に平均 5 日間実施している。授業では、体験先の選択、事前指導、事後の振り返り、体験発表を行う。22 年度は、夏季体験者 11 名、春季体験者 10 名。平成 23 年度は他学科も含め 51 名対応している。

27	基準 II-B-4 進路支援を行っているについて	34	12 月以降の就職未定者への支援及び指導方法及び内容についてお聞かせください。 【回答】 「一人ひとりの就活状況を把握したうえで、一人ひとりに合った求人情報を提示する」ために次の取り組みを行っている。 (1) 進路部会(代表教員とキャリア相談室事務職員)を組織し、就活状況報告と関係する情報の共通理解をすすめている。また、各会議での情報開示を行っている。 (2) 未内定学生の顧問教員との情報共有を行っている。 (3) 学校求人及びハローワーク求人に対する個別的な情報提供を行っている。 (4) 未内定学生の保護者啓発文書を送付の他に、面談を実施している。
28	基準 II-B-4 進路支援を行っているについて	35	「学生一人ひとりの諦めない頑張りと努力」について学生への意識啓発等支援内容をお聞かせください。 【回答】 年度初めの進路部セミナー等において、「就活は誰かが敷いたレールに乗ってすすめるものではないこと」、「学生一人ひとりが就活を諦めない限り、キャリア相談室職員も諦めることはない」ことなどについての周知徹底を行っている。1 月以降は未内定学生と日々の連絡を絶やさないことを心掛けている。さらに、精神的な悩みについてはキャリアカウンセラーが対応している。
29	基準 II-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示しているについて	36ー 38	短大の学生確保が厳しい現況の下、東日本大震災で更に厳しい状況と拝察致しますが募集活動などどのように対応されるかお聞かせください。 【回答】 オープンハウス、入試説明会、入試相談会、高校訪問など計画された活動にその時々に合った広報を行っている。(例:被災者への支援などについて適宜広報)。今年度は宮城県南地区、会津地方から激減した。

			山形県南は平年並み。震災の被害の有無で福島に対するイメージが異なる。放射能に対する不安をどう払拭するかが課題である。 資料「オープンハウスでの高校生へのプレゼント（バック・シャープペンシル）」「高校教員対象の入試説明会資料」「入試部の最終報告」「入試相談会資料」「編入学試験合格先」「就職先一覧」
30	基準 III-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用しているについて	47	バリアフリーの対応について、詳しくお聞かせください。 【回答】 本学は、平成 6 年、平成 12 年度に竣工し、その際、エレベーター、障がい者用トイレなどバリアフリーを意識した建物としている。
31	基準 III-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備しているについて	50	情報技術の向上に関するトレーニングの概要についてお聞かせください。 【回答】 ＦＤ研修、ＳＤ研修において、ネットワーク構築時に外部講師を招いて研修会を開催した。
32	基準 III-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備しているについて	50	Windows XP のサポートが平成 26 年 4 月に終了することに伴い、既存のパソコンの更新が急務となっています。貴学の更新計画の概要をお聞かせください。 【回答】 教員研究室のＰＣは、平成 23 年度更新し、XP から Windows 7 にした。学生用ＰＣは来年から 5 年間隔で計画的に更新を行っていく。無線環境は今後の課題である。
33	選択的評価基準 1. 教養教育の取り組みについて	60	「入学週間」と位置づけて新入生がスムーズに短期大学生活に入れるように支援されていますが、この取り組みをコーディネートしている組織と取り組みの具体的な内容をお聞かせください。また、新たに

			導入された「自己の探求プログラム」の具体的内容についてもお聞かせください。 【回答】 入学週間では、教学部が学生生活と教務に関わるオリエンテーションを実施している。「自己の探求プログラム」は、ラーニング・バリュー社という企業に委託して実施している。コミュニケーション能力の育成のため、2 日間で、1 チーム 6 名～7 名のチームに分け、チームごとに課題にチャレンジする全員参加型プログラムを行う。平成 23 年度からは、「自己の探求プログラム」、「マインドマップ」等をまとめて「基礎演習」という科目として実施している（平成 23 年度開講科目概要 p. 16）。
34	選択的評価基準 1. 教養教育の取り組みについて	60	満足度調査で満足度の低い項目についてその原因が分析されていればお聞かせください。 【回答】 教養教育の取り組みとしての学校行事については、どの質問項目も約 8 割の学生が満足している。しかし、学校行事等に全く意欲的でないと答えている学生も存在する。その原因は、学校行事に出席していないためであり、学校行事ごとに実施の意義を説明し、出席をとる等対策を講じ、行事に参加を促している。
35	選択的評価基準 1. 教養教育の取り組みについて	60	「卒業週間」の各取り組みをコーディネートしている組織と取り組みの具体的な内容をお聞かせください。 【回答】 教学部学務委員会の「卒業週間」担当を中心に全学的に取り組んでいる。1 週間で、離任式・資格授与式・卒業式練習・リハーサル・学生会主催のお別れ会・フェアウェルパーティ・卒業ミサ・卒業式などを行っている。
36	選択的評価基準 1. 教養教育の取り組みについて	61	宗教行事やミサへの参加意欲のアンケートで、意欲的ではない学生に関して学生の声を聞き出す工夫や芸術鑑賞会の不満の検討などについてお聞かせください。

			【回答】 「キリスト教学」が 2 年間必修科目で、担当シスター達が学生の生の声を聞きながら指導を工夫している。「芸術鑑賞会」は、アンケート結果より担当者が改善している。全ての学生を満足させられる行事というのは困難なので、その行事における目標を明確にして実施している。
37	選択的評価基準 3.地域貢献の取り組みについて	65	夏休みに小学生向け講座が開講されていますが、その講座の概要をお聞かせください。 【回答】 小学生向け講座として、「こども司書の資格をとろう！」と「小学生のための感想文講座」を実施した。高等教育機関主催のこども司書学習は全国初である。（生涯学習センターパンフレット参照）
38	選択的評価基準 3.地域貢献の取り組みについて	65	親と子の広場（通称さくらっこ）を運営する組織と活動の内容について具体的にお聞かせください。 【回答】 生活科学科に子育て支援センターとして設置している。運営は、親と子の広場運営委員会（専任教員 3 名と兼任教員 1 名）が行い、広場の実務は兼任教員 2 名が担当している。毎週土曜日の午前 10 時～12 時に親子で自由に遊べる広場を開放し兼任教員が子育ての相談に随時対応している。
39	選択的評価基準 3.地域貢献の取り組みについて	65	社会福祉主事任用資格取得目的の科目等履修生を受け入れているが、受け入れ条件が設けてあればお聞かせください。 【回答】 科目等履修生受入規程に基づいて受け入れるが、社会福祉主事任用資格は、入学し卒業することが条件であるため、受け入れ実績はない。
40	選択的評価基準 3.地域貢献の取り組みについて	66	エコアクション委員会の人数等の組織概要をお聞かせください。 本学でも、学生会に貴学のような組織を設けることが話題になったが、実現に至っていません。

			【回答】 平成15年にエコクラブが発足し学生レベルでの活動をしていたが、平成20年に幹部研修会で環境保全を重視する意向が打ち出され、平成21年4月にエコアクション委員会が発足した。組織は、2名の教員と1名の事務職員。活動内容としては、学内での紙ごみを集めリサイクル業者へ回収してもらうこと、古着を集め、古着回収団体に回収してもらうことなどを行っている。
41	選択的評価基準3.地域貢献の取り組みについて	66	ボランティアセンターの組織や概要をお聞かせください。 【回答】 専任教員がセンター長となり、各科・専攻から数名の教員がセンタースタッフとして協力している。また、学生スタッフはボランティア募集ポスター作成・資料整理などのセンター業務の手伝いをしている。 本学では1年次必修の「福祉学」の授業で30時間のボランティア活動をすることになっており、センターは学生と地域を繋ぐ役割をしている。また、センターでは地域から依頼されるボランティアだけではなく、センター創出のボランティア活動なども学生に提示している。

(2) 意見交換および質問事項・回答

	内　　容
1	3つの教育方針と学習成果について （鹿児島純心女子短期大学） 本学でも3つの教育方針を立てたが、学習成果について数量化できるものとできないものを検討している。学習成果の評価方法について今後情報交換をしたい。 （桜の聖母短期大学） 3つの教育方針については学科専攻コースごとに議論を行っている。学習成果をどうアセスメントしていくかは本学でも課題である。現在は、検定結果なども尺度にしている。 全国的に理数系の評価方法の検討は進んでいるが、哲学系など数値化しづらい評価方法については遅れている。文部科学省では、論文を客観的に評価する方法を検討している。

2	TOEIC について （鹿児島純心女子短期大学） TOEIC や英検で、平均点目標はあるか。 【回答】（桜の聖母短期大学） TOEIC は、個人の成績の伸び率で評価している。大半の学生は英検準 2 級を持って入学してくるため、2 級取得を支援しているが（1 回分は学校負担）、受験学生が少ない。
3	キャリアハンドブックについて （鹿児島純心女子短期大学） 本学では、キャリアアクション手帳というものがあるが、キャリアハンドブックはどのようなものか。 【回答】（桜の聖母短期大学） キャリアハンドブック（実物）を提示。 1 年次に配布し 2 年間使用するが、その間に社会ニーズと若干ずれる部分が出てくるため、授業等で補足している。
4	欠課レポートについて （鹿児島純心女子短期大学） 欠課レポートとは、なぜ欠席したのか等を書くものだと思っていたが、桜の聖母のやり方はとても教育的である。単位はどうしているのか。 【回答】（桜の聖母短期大学） 授業の 5 分の 1 回を超える欠席の場合に欠課レポートが課される。単位取得に問題になる欠席数ではないため、単位取得は大丈夫である。科目担当者、事務、顧問が情報を共有し、単位を落としそうな学生を早期発見しサポートしている。
5	アンケート調査について （鹿児島純心女子短期大学） 鹿児島純心女子短期大学では、学生による授業アンケートは学期毎に業者に委託集計している。満足度調査は卒業式前に 1 回行っている。宗教的なものはどうしても満足度が低い。
6	補習について （鹿児島純心女子短期大学） 本学では、長期休業中や早朝に希望者（140 名）に英語、一般教養、小論文などの補習をしている。長期休業中に補習は行っているか。 【回答】（桜の聖母短期大学） 各学科専攻コース別に個別対応している。日本語検定は、授業で 4 級合格するよう目指しているが、取得できなかった学生を対象に長期の休み中に補習してい

	る。先述したが、編入学や一般企業・公務員対策も行っている。全学的な補習の取り組みはこれからの課題である。基礎数学、国語などの学力を高めることが課題であり、ｅラーニングを取り入れることも検討している。
7	特別研究について （鹿児島純心女子短期大学） 学生の主体性を大事にしてテーマ選択をしていることはすばらしい。本学では、教員の偏りがないように振り分けてしまうことが課題である。

(2) 鹿児島純心女子短期大学での相互評価会議

1. 日　　時　平成 24 年 9 月 13 日（木）　14 時 50 分 - 16 時
　　平成 24 年 9 月 14 日（金）　9 時 30 分 - 11 時

2. 場　　所　鹿児島純心女子短期大学　27 号館 2 階大会議室

3. 出 席 者　[桜の聖母短期大学]

役職名	氏　名
学長	遠藤静子
学長補佐	佐藤文子
ＡＬＯ	坂本真一

[鹿児島純心女子短期大学]

役職名	氏　名
学長	平山久美子
副学長	三浦嘉久
自己点検・ＦＤ委員長（ＡＬＯ）	福山孝子
自己点検・ＦＤ副委員長	奥村和滋
自己点検・ＦＤ副委員長（事務局長）	伊集院久信
生活学科長	岩崎泰介
英語科長	堀江美智代
現代ビジネスコース主任	中村伸一郎
生活クリエイティブコース主任	髙田さとこ
こども学専攻主任	塚田まゆみ
食物栄養専攻主任	櫻井　真
総務課長	林川吉秀
教務課長 兼 情報システム課長	川路孝昭

オブザーバー参加　　河野一典（江角学びの交流センター長）
　　谷村紀彰（ボランティア支援委員長）
記録担当　　松本さとみ、垂脇千春

4. 日　　程

月　日	時　刻	事　項	場　所
9 月 13 日（木）	13：00	桜の聖母短期大学の先生方 本学到着	玄関
	13：05	挨拶・日程確認	学長室
	13：25	本学相互評価会議関係者紹介	会議室
	13：30	学内見学	

	14：50	事前質問への回答	会議室
		意見交換等	
	16：00	桜の聖母短期大学先生方 本学出発	
	18：00	情報交換会（夕食）	石原荘
9月14日（金）	9：15	桜の聖母短期大学の先生方本学到着	玄関
	9：25	挨拶	会議室
	9：30	相互評価、意見交換等	会議室
	10：30	今後の日程の確認と調整	会議室
	11：00	記念撮影	会議室・前庭
	11：20	昼食（セントメリー寮見学含む）	セントメリー寮
	12：45	桜の聖母短期大学の先生方本学出発	玄関

学内見学の場所及び順路

順路	建物	階・部屋	部屋名
1			聖堂
2	27号館	8F	クラブ合宿室
3		8F	ピアノ室
4		8F	クラブ室
5		8F	鹿児島市内（眺望）
6	27号館	7F	体育館
7		7F	学生更衣室
8	27号館	603	デザイン室
9		602	工芸室
10		604	大講義室
11		6F廊下	教員の作品
12	27号館	508	茶室
13		510	第3パソコン室
14		502	図書館（ビデオルーム等）
15	27号館	416・417	第1・第2パソコン室
16		4F	栄養指導実習室
17		4F	病態別特殊食品等の展示
18		4F	サーバー室
19	1号館	401	秘書実務演習室
20	1号館	303	染色室
21	2号館	3F	カフェマリー
22	27号館	304	プレゼンテーションスタジオ
23		307・308	50周年記念歴史資料室
24		318	第2オーディオルーム
25	10号館	3F	イングリッシュラウンジ

26		2F	学長室、副学長室
27	2 号館	209	食品加工室
28	1 号館	202	実験室（第 1・第 2）
29		101	調理実習室、給食実習室
30		104	学生食堂
31	27 号館	101	学生ロッカールーム
32		110	学生ホール、ランチコーナー
33		103	購買部
34	3 号館	101	メディアホール
35	10 号館	1F	会計課、キャリア支援課、入試広報課
36		1F	応接室
37		1F	事務局（総務課、教務課、学生課、情報システム課）
2 日目	セントメリー寮		英語科学習寮

5.　会議概要

（1）平成 24 年 9 月 13 日　14：50－16：00

①　学内見学

②　事前質問への回答

質問 22 まで、各担当者から口頭により回答した。質問 23 以降については、時間不足のため翌日に回答することになった。

また、質問に対する回答の参考として、本学の聖母行列を紹介したスライドショーをご覧いただいた。

※　回答内容については「6」を参照

③　意見交換

質問 22 までの回答について、桜の聖母短期大学から次の質問があり、各担当者が回答した。

ア　質問 10 の回答に関する質問-1

ボランティアによるトイレ清掃の終了掲示を見た。清掃に一生懸命取り組んだことがアピールできており良い方法である。

桜の聖母短期大学ではビッグアンドリトルシスター（2 年生が 1 年生の面倒をみる）というシステムを導入しているが、あまり良い成果が得られていない。多くのボランティアを集める方法を教えていただきたい。

（回答）

各クラスの美化委員で構成された美化委員会が組織されている。

この美化委員会からの指示のもと、各クラスの学生に募集を呼びかけている。

清掃活動後、学生に感想文を書かせている。その内容を読むと、学生自身も学内がきれいになったことに喜びを感じているようである。このような感動が後輩にも伝えられているのではないか。

イ　質問 10 の回答に関する質問-2
毎日の清掃は当番制なのか。

（回答）
学生全員が清掃場所を割り当てられている。清掃開始時間になると係の美化委員が学内放送により清掃を促しているため、この放送と同時に学生が移動し一斉に清掃を開始することができている。作業時間は、昼休みの 15 分間である。
学生が主体であるが、教員と事務職員にも清掃区域が割り当てられており、学生と一緒に清掃・指導を行っている。
また、朝は、事務職員、助手・副手が外回りや玄関・階段等の清掃を行っており、学生が気持ちよく登校できるようにしている。

ウ　質問 4 の回答に関する質問
免許や資格取得を目指さない学生が、こども学専攻に 1 人いるだけであるのに、平成 24 年度自己点検・評価報告書（ｐ.23）に、「免許や資格取得を目指さない学生に対する学習成果を測る別枠の尺度が必要になる」ことが記載されているのはなぜか。
栄養士の資格はいらないが、食物には関心があるという高校生が多いことから、参考にしたいと思っている。

（回答）
今後、このような学生が増えていく傾向が懸念されたため、記載した。

(2) 平成 24 年 9 月 14 日　9：30〜11：00
①　事前質問への回答
質問 23 から、口頭により回答した。回答内容に対する質問は出なかった。

②　意見交換
ア　カリキュラム・マップについて
イ　ボランティア活動について
ウ　生涯学習センターについて
※　詳細は「7」を参照

③　今後の日程の確認と調整
相互評価報告書について、次のことを確認した。
ア　「はじめに」の部分の執筆は、両短大の学長が担当する。

イ　「相互評価の経緯」「相互評価協定書および相互評価実施要項」は、両短大の事務局長が担当する。

ウ　10 月中旬までに報告書最終案の交換・確認を行い、11 月に報告書完成、短期大学基準協会へ報告する予定で進める。

エ　報告書は冊子にする。印刷は、桜の聖母短期大学で行っていただき、鹿児島純心女子短期大学に必要部数と請求書を送付していただく方法とする。

6.　桜の聖母短期大学から鹿児島純心女子短期大学への質問事項・回答

質問番号	報告書該当項目	報告書頁	質問事項および回答
1	１基礎資料（6）①入学定員および充足率について	9	(6)①学生データの食物栄養専攻入学者数が定員の１割を超過する年度が多く見受けられますが、超過率についての厚労省等からの指導の様子をお聞かせください。 【回答】 毎年、栄養士法施行令第 13 条の規定に基づき、「前年度卒業者の員数及び学生の現在員数」を九州厚生局長に報告している。 定員が超過した場合、その理由と次年度の対応策を明記している。また、超過した学生を受け入れるための学内における対策も明記して理解を求めている。 特に今年度は大幅な定員超過となったため、2 クラスにしてそれぞれに担任を配置し、実験実習科目の授業は 2 クラスに分けて実施すること、実験実習科目の授業の補助を行う副手を 1 名増員したこと等を報告した。 平成 22 年度に実施された九州厚生局による栄養士養成施設指導調査においては、定員超過をしないように厳しく指導を受けている。引き続き、定員超過とならないよう今後も努力していく。
2	１基礎資料（9）②どのように学習成果の向上・充実を図っているかについて	15	(9)②エ　栄養士漢字テストを実施されているとのことですが、その内容と達成度についてお聞かせください。 【回答】 食物栄養専攻 2 年生全員に対して、2 年の 5 月連休

			明けに実施している。学生には事前に問題と解答を渡している。始めて2年目だが、今年は平均点93.7点とほとんどの学生が良好の成績である。 　このテストを始めたきっかけは、学外実習のノートに誤字脱字などが多いと指摘を受けて始めたものである。 　試験の実施要領や効果については今後、検証と改善が必要である。 　※　詳細は添付の資料1を参照
3	基準Ⅰ　建学の精神と教育効果について	20	学園標語である「マリアさま　いやなことは私がよろこんで」という言葉を通じて、本学で学ぶ学生一人一人に生き生きと働きかけている、とありますが、具体的な働きかけについてお聞かせください。 　また、学園標語がどのような実りをもたらしているか、その評価を測る方法として何かお持ちでしたら、教えてください。 【回答】 　建学の精神は、本学で学ぶ全ての学生たちに全教育活動を通じて働きかけているが、その働きかけの具体的な一例としては、①「ボランティアの呼びかけ」と②「建学の精神の共有に向けた環境作り」が挙げられる。 ①・毎年5月末の聖母行列の行事の一環として、各クラス単位で「マリア様に捧げるボランティア活動」を行なっている。その内容はクラスで話し合って多様な活動を展開している。 ・大学祭（純大祭）の純収益はすべて慈善団体に寄付している。 ・昼休みの15分間、学生と教職員が共に清掃活動を行っている。 また、各学期末の学内の清掃においても学生の自発的な参加を呼びかけている。 ・地域社会からの様々なボランティア要請にできる限り応えている。(こどもバンドの出張演奏等々。) ②・キャンパス内に22体のマリア像を設置して視覚的な教育効果を図っている。 ・教育理念と学園標語を目に付く場所に掲示している。

			・「『10 人の乙女』のたとえ」（マタイ 25・1～13）の油絵を大講義室入口壁面に掲示。 ・50 周年記念歴史資料室を設置し、常時公開している。 ・図書館にキリスト教資料コーナーを常設している。等々。 学園標語が学生生活を通じて学生たちに浸透して豊かな人格形成を実らせている事例として、「美化清掃活動」に対する自覚の高まりを挙げたい。 学生満足度調査によると、毎年 1 年次には満足度 50%台であるが、一年後の 2 年次には 70%台に上昇している。（平成 23 年度　1 年生 58.0%　2 年生 67.4%、平成 22 年度　1 年生 50.5%　2 年生 77.0%） 毎年度、このような高まりが見られる。
4	基準Ⅰ-Ｂ教育の効果について	23	「免許や資格取得を目指さない学生に対して…」とありますが、該当する学生の人数を教えてください。 【回答】 〈こども学専攻〉 保育者を目指す学生のため、全国に先駆けて「こども学」という名称を用いたこども学専攻ができて、今年で 11 年目になる。 これまでの中で、自らの判断で保育士も幼稚園教諭も目指さないという学生は、2 年生に 1 名いるだけであり、初めてである。 〈食物栄養専攻〉 食物栄養専攻では、栄養士の資格を目指さない学生は、今のところいない。
5	基準Ⅰ-Ｂ教育の効果について	23	TOEIC についての記述がありますが、実施対象は全学でしょうか。また実施頻度やスコアアップ対策、効果についてお聞かせください。 【回答】 TOEIC の実施対象は全学ではなく、英語科の学生のみである。頻度は在学中 3 回、つまり、入学時、2 年次（4 月）、卒業時（1 月）に全員に実施し、平均点や伸びなど年度ごとの変化を記録している。英語力に関しては卒業時までの到達目標（TOEIC　550 点）を具体的に掲げており、平成 22 年度は TOEIC の卒業時平均点

			が 510.6 点、2 年間の伸びの平均 160.2 点、平成 23 年度は卒業時平均 550.5 点、2 年間の伸びが平均 199.4 点で、目標を達成し飛躍的な伸びを記録することができた。 対策としては、TOEIC 対策の科目「総合英語演習Ⅱ」「TOEIC 演習」を開講している。特に、「TOEIC 演習」は 2 年後期に開講され、必修科目となっており、実際の TOEIC の模擬試験形式で、卒業前に全員が受験する試験に向けて対策を行っている。また、3 月末と 1 月には、TOEIC 直前集中セミナー（1 年生は 3 月末に 2 日間で 8 コマ、2 年生は 1 月に 1 日 4 コマ）を無料で実施しており、スコアアップにつながっていると思う。 また、ｅラーニングを活用した指導による効果も出ていると考えている。 具体的には、1 年前期の必修である「マルチメディア英語演習」という科目で、本学に設置している 2 つの ｅラーニングの教材を紹介し、実際に使用させ、授業終了後も、卒業するまで自主的に学習できる環境を整えている。 1 つめは Internet Navigware というｅラーニングシステムである。TOEIC470 点、600 点、730 点の対策コンテンツが読解とリスニングの 2 種類ずつあり、計 6 つある。 2 つめは、ALC NetAcademy 2 というｅラーニングシステムで、TOEIC の語彙、読解、リスニングを総合的に学べるスーパースタンダードコースと Power Words コースを使い、自主学習を促進している。 また、1 年間の英語学習寮生活や 1 年次末に実施される海外研修も、TOEIC のスコアアップにつながっていると考えている。
6	基準 Ⅰ-Ｂ-1 教育目的が確立しているについて	23	「…学習成果を測る別枠の尺度が必要になること」とありますが、具体的にはどのようなことを考えておられるかお聞かせください。 【回答】 〈こども学専攻〉 現在検討中であり、具体的なものはない。 〈食物栄養専攻〉 食物栄養専攻として、具体的には検討していない。

			これからの検討課題と考えている。
7	基準 I-B-2 学習成果を定めているについて	23	本学も学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを検討中です。 貴学が提示されている「学生による授業アンケートや学生満足度調査」は、教育による間接的な効果を間接測定している指標、「各種検定や資格の取得状況、公募展の入賞状況」は教育による直接的な効果を間接的に測定する指標、また「TOEIC の点数」は教育による間接的な効果を直接測定する指標と、本学では捉えています。 「卒業論文、学科試験、卒業試験、ＧＰＡ、ポートフォリオ等」の質的・量的に、教育による直接的な効果を直接測定する指標について、お聞かせ下さい。 【回答】 本学では、卒業論文の作成や卒業試験等を課している学科はない。また、ＧＰＡ、ポートフォリオについては、検討中である。 教育の直接的な効果を直接測定する指標に該当するかどうかは不明であるが、現在、先進的な大学の取組を参考にして、本学が定めるディプロマ・ポリシーと学科・専攻・コースが定めるディプロマ・ポリシー、各授業の到達目標の相互の関係を明確にして、学習の成果を測る取組を始めている。 これまでの指標であった秀・優・良・可・不可の割合、学生による授業アンケートや学生満足度調査、各種検定合格率や資格の取得状況、公募展の入賞状況、TOEIC の成績も生かして、総合的に査定したいと考えている。 なお、非常勤講師の先生方の協力が不可欠であることから、その対応が課題である。
8	基準 I-B-3 教育の質を保証しているについて	24	「70 点を学外実習に出すかどうかの基準にしている。」とありますが、この基準でどれくらいの学生が実習不可となっているか、またその学生への対応はどのようにしておられるのかお聞かせください。 【回答】 〈食物栄養専攻〉 学外実習には栄養士必修の「給食管理実習Ⅱ」と栄

			養教諭必修の「栄養教育実習Ⅱ」がある。 専門教育科目の再試験が規定数以上の場合には、更に認定試験の課題を課すなどの内規を設けている。内規に抵触した場合、課題に合格しないと実習には参加できないシステムである。 過去3年間のうち所定の要件を満たさずに実習へ参加できなかった学生は、平成21年度の1名である。この場合、分かった時点で学生・保護者・教員で三者面談を行い、了解を得た上で実習取り止めとしている。 〈英語科〉 英語科では、教育実習に行くための内規があり、「1年次の学業成績の総合評価（平均点）が、78点以上であること」と記載してある。内規を満たさないため「教育実習」を履修できなかった学生は、平成22年度は2人いたが、平成23年度はいなかった。 内規を満たさない学生たちには、担任や教育実習担当教員から話をして、保護者の同意も得た上で実習取り消しを行っている。最終的には英語科で審議決定しているが、その情報は全教員に提供されてはいない。学生への対応としては、本人が希望する場合は、卒業後に科目等履修生として「教育実習」を履修することも可能であると伝え、2 年次努力し学力を向上させるように指導している。また、教職以外の進路についての相談や学習相談に乗っている。 また、「各教員は、…その結果を学長に報告している。」とありますが、教員間の公開はなさっておられないのかどうかお聞かせください。 【回答】 現在のところ教員間の公開はなされていない。例えば学科長等の回覧をとおして指導にあたるとか、公開方法も含めて今後の検討課題の一つとして挙げられている。
9	基準 I-C-1 自己点検・評価活動の実施体制が確立し、向上・	25	公開授業について、具体的にお聞かせください。 【回答】 公開授業は平成22年度自己点検･評価報告書の資料

	充実に向けて努力しているについて		編に掲載されているとおり、要項が決められ、前期と後期に実施されている。関係学科・専攻・コースだけでなく、全教職員に出席を呼びかけ、各自の授業の参考にするようにしている。実施後には授業担当者及び出席者による検討会が開かれ、担当者の授業改善に役立てている。 また、「各部署で出された建設的意見がどこで取り上げられ、実行されるのかはっきりしていないので、その点を今後明確にする必要がある。」とありますが、具体的対策をお聞かせください。 【回答】 研修会などの分科会で出された意見は、報告書の形で学長に提出され、学長が適宜判断して参考にしているが、必要な場合には企画運営委員会等で詳細な検討を行っている。
10	基準 I-C-1 自己点検・評価活動の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力しているについて	25	各学期末には、ボランティアの学生と教職員が校舎の清掃を行っている。とあり、ここに、学園標語の実行を見ますが、学生は何名くらい参加していますか。お聞かせください。 【回答】 本学では建学の精神と教育理念の具現化のために各学期末にボランティア作業を行っている。1 日につき参加する学生は、130 名～150 名程度。大掃除の作業内容はその年によって多少変わるので、毎年学生の募集人数を調整している。例年は 2 日間実施しているが、今年度の夏は 8 月 30 日の 1 日間だけの作業を行った。毎年、延べ 280 名前後の学生が参加している。 この大掃除に参加した教職員は 1 日あたり、だいたい 30 名ほどである。 こども学専攻と食物栄養専攻は、大掃除の時期と学外実習と重なっているため、参加したくても参加できない学生もいる。 学生と教職員は、大掃除だけでなく、創立以来毎日、昼休みの 15 分間、美化作業に取り組んでいる。また、夏季休暇中等は、教職員が交代で廊下やトイレ、階段

			などを清掃している。 ※　詳細は添付の資料 2 を参照
11	基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確にしているについて	28	「英語科では習熟度にあった授業科目を体系的に編成し、卒業時の到達目標に向けてきめ細かい指導をしている」とありますが、クラス編成はどのようにしていますか（レベル、人数など）。また授業以外の時間でのサポートはどのようなものがありますか。 【回答】 英語科では、スキル科目を中心に 15 科目を習熟度別クラス編制にしている。 クラス分けは、1 年時 4 月のオリエンテーション期間にプレイスメントテストを実施し、2 段階から 4 段階のクラス分けをし、各学期末の共通テスト及び最終成績の結果を踏まえて、次の学期のクラス編制をしている。 人数は、ほぼ等しい人数（10 名から 20 名程度）になるが、科目によっては、基礎クラスの人数を少なくしている場合もある。 授業以外の時間でのサポートは、各教員に一任しているが、小テストの結果が悪い学生などを呼び出して指導を行ったりしている。
12	基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確であるについて	30	「学習成果は、科目ごとの試験やレポートなどで担当者が適切に測定しており、測定可能なものである。」と書かれていますが、その根拠となる資料等がありましたら、教えて下さい。 【回答】 シラバスに教育目標、授業のねらい、評価方法が明記されている。それらに基づき単位認定試験が実施されており、科目ごとの秀・優・良・可・不可の割合で学習の成果を測定していた。これが根拠となっている。 しかし、改定された短期大学評価基準に対応するための新たな指標として、現在、先進大学の取組を参考して、カリキュラム・マップの作成を進めている。
13	基準Ⅱ-B 学生支援について	32	学生支援における学生のニーズは、どのような形で確認しているかお聞かせください。アンケートなどで把握する場合は、その実施時期および内容についてお聞かせください。

			【回答】 学生がどのような要望を持っているかということについては、各クラスの代議員をとおして、クラスに投げかけ、取りまとめたものを６月に開催する学生総会の議題としている。 議題に入らなかったものは、学生の要望として取り上げている。 要望の取扱いについて、学生会だけで判断できないものは事務局等の先生方と学生会役員とで話し合いを行い、その結果を学生総会時に回答している。回答は学生会会長が行っているが、内容によっては、担当の教職員が直接説明しているものもある。
14	基準Ⅱ-Ｂ-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している（2）教員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしているについて	33	教員が科目レベルで把握している学習成果と、学科・専攻課程レベルで把握している学習成果との関係や構造を教えて下さい。 【回答】 三つの教育方針に学科・専攻・コースのディプロ・ポリシーを明記すると共に、各科目はシラバス等に教育目標や授業のねらいとして明記していた。これらを基に実施した単位認定試験や学生による授業アンケートの結果等により、学科・専攻・コースのディプロマ・ポリシーの達成度、すなわち学習の成果を測っていた。 現在は、科目ごとに到達目標を定め、その到達目標が、学科・専攻・コースで定めてディプロマ・ポリシーのどの項目関連しているかを示したカリキュラム・マップの作成を進めている。 このカリキュラム・マップにより、これまで以上により具体的に科目レベルの学習成果と学科・専攻・コースが定める学習の成果の関係が明確になるものと考えている。 なお、カリキュラム・マップの作成の過程で、学科・専攻・コースのディプロマ・ポリシーと科目ごとの達成目標（学習の成果）の調整が必要であることなどがわかってきている。 今後、学科・専攻・コースが定めるディプロマ・ポリシー実現のためのカリキュラム改善を更に進めていきたい。

15	基準Ⅱ－Ｂ－1 (3) について	35	「教育を支援するシステムとして moodle を導入しており、課題の提出や…」とありますが、moodle を利用して課題提出を行っている科目はすべての科目でしょうか。特定の科目であれば、その科目を教えてください。 【回答】 今年度の前期開講科目で、課題の提出において moodle を使用している科目は次のとおりである。(1年9科目、2年19科目　計28科目) 年々、moodle の利用が増えてきている傾向にある。 1年 現代ビジネスコース ・テキスタイルプロデュースⅠ、ビジネス文書演習 生活クリエイティブコース ・ビジネス文書演習 こども学専攻 ・こども学フィールドワークⅡ、乳児の保育Ⅰ、こどもの保健Ⅰ 食物栄養専攻 ・情報処理Ⅰ 英語科 ・生活英語実習Ⅰ、マルチメディア英語演習 2年 現代ビジネスコース ・テキスタイルプロデュースⅡ、情報プロデュース、テキスタイルプロデュースⅡ、服飾文化論、ビジネス実務演習Ⅰ、プレゼンテーション演習Ⅰ、コンピュータ応用演習 生活クリエイティブコース ・コンピュータ応用演習Ⅰ、秘書実務Ⅱ こども学専攻 ・保育実習指導Ⅰ、保育実習指導Ⅱ、こども学研究、絵本の読み聞かせ、乳児の保育Ⅱ、こどもの保健Ⅲ、教育情報処理Ⅰ 食物栄養専攻 ・栄養情報処理 英語科

			・コンピュータ応用演習Ⅰ、情報科学
16	基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生支援を組織的に行っているについて	36～42	各学科・専攻課程において、補習授業を行うなど、組織的に取り組まれている様子がわかりましたが、担当者が抱える問題点などがありましたら、お聞かせください。 【回答】 〈食物栄養専攻〉 ※　関連する質問 18 と一緒に回答 基礎学力が不足する学生への指導を実施する際の全学共通した課題として、学習意欲が乏しく積極性を喚起するのが難しい。理解力が乏しく基本事項から教授する必要があるため指導に時間を要する。学生・教員共に多忙で時間が作り難いこと等が挙げられる。 食物栄養専攻では、基礎学力が不足する学生への対策として学習会や専攻独自の認定試験を実施している。 学習会は、1 年から 2 年に進学する春休みに 1 週間、学力不足の学生に対して行う会である。専門科目担当の教員が栄養士実力認定試験の問題・類題を出題し、学生は問題をノートに写して教科書などを調べて要点をノートにまとめ、正解に導く自主学習を進める。ノートは毎日担当教員がチェックし、指導教員は研究室に控えて学生の質問に答える。学習会は未だ課題が多く、学生の学習意欲の喚起、学習方法の指導、課題の内容等が検討課題である。 認定試験は、これに合格しないと 2 年夏の学外実習である給食管理実習Ⅱの単位が取得出来ない。必要に応じて 2 回行われ、1 回目は春休み学習会の後に行う学習成果を試す試験である。2 回目は 2 年前期の単位認定試験で再試験が多かった学生に対して、定期試験の再試験とは別に専門科目の試験を実施する。認定試験では、学生の過剰負担とならずに教育効果を高めるよう、試験問題の量と質、成績評価等について検討する必要がある。 〈英語科〉 英語科では、1 年生を対象にした「基礎英語講座」を週 5 日間、始業前の 30 分間を利用して行っている。問題点は、以下のとおりである。

			・以前より学生全体の学力が下がっているだけでなく、「基礎からやり直してしっかり英語力をつけよう」といった積極的な姿勢、やる気も低下している。 ・短大生は授業が多く、特に基礎的な英語力の足りない学生は、授業の予習、宿題などで手がいっぱいで、他のことをする余力、余裕もないようだ。 ・やる気を出させるような工夫（例えば、教材の開発、カリキュラムに組み入れるなど）が必要だが、教員の余力、時間割の余地がともに十分にはない。
17	基準Ⅱ-B-2(1) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っているについて	37	(1)エ１年次に開講する導入教育科目の「栄養士キャリアデザインⅠ・Ⅱ」及び「栄養士キャリアデザイン」を受講する学生数と学生の様子、キャリア支援課との連携についてお聞かせください。 【回答】 専門教育の選択科目であるが、学生は全員履修している。 栄養士の業務内容、学外実習の意義、マナーや社会性等について学ぶ。学生は興味深く聴講している。 課題は、夢見がちな学生の将来展望と自分自身の実力のギャップを的確に認識させること。日常の学習意欲を高め、現実的なキャリア設計が出来るよう学生を導くことである。 キャリア支援課とは、履歴書の書き方や就職活動について授業を担当していただくことで連携している。 ※　詳細は添付の資料３を参照
18	基準Ⅱ-B-2(3) 基礎学力が不足する学生に対して補習授業等を行っているについて	39	(3) エにおいて「単位認定試験成績不良学生に対して、長期休暇期間に学習会や専攻独自の認定試験を実施している」とありますが、内容についてお聞かせください。 【回答】 質問事項 16 で回答
19	基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている	42	学生会活動の指導にあたる顧問教員の指導内容について具体的にお聞かせください。 【回答】 学生自身が自ら考え、行動できるようになることを目標にして指導している。このことは、最初の時点で

	について		学生たちに説明している。 　学生会役員は、全員、週１回は集るようにしており、そこでお互い報告や連絡等をさせている。 　会長・副会長とは月ごとに仕事内容や行事などについてのミーティングを行い、計画を立てさせている。その後は学生たちで進めさせ、動きが鈍いと思ったら、その時点で指導している。同様に、他の役員に関しても、必要に応じて個別にミーティングを行っている。 　その他、各クラブの部長・会計、純大祭実行委員の指導・助言等を行っている。 　また、学生が主体的にかかわれるような取り組みなどありましたら、お聞かせください。 【回答】 　学生会役員選挙後に行われるクリスマス会では、新旧役員合同で活動するようにしており、この行事において、引継ぎもしっかり行うように指導している。行事を協力しながら進める中で、先輩から後輩へ、しっかりと心のバトンが渡されていると思う。 　また、新役員に対しては、最初のミーティングにおいて、自分たちが１年生のときに感じたことなども思い出させながら、よかったところはそのまま取り入れ、改善したいと思ったところは改善できるように自分たちでしっかり考えて行動するよう指導している。
20	基準Ⅱ-Ｂ-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っているについて	43	組織図にある「担任会」の役割についてお聞かせください。 【回答】 　学生生活に関する事柄について、学生１人ひとりにきめ細かに対応することにより適切な指導ができる。このため次の担任会を実施している。 ◎1・2年生合同担任会議（本年度は４月２日に開催） 　担任が学生指導を行うにあたり、諸課題を共有しなければならない事柄について、学年のはじめに意見交換することにより共通理解を図る。 　その他、必要に応じて各学年の責任者が随時開い

			ている。 また、学生委員会と、学生相談室および保健室のかかわりについて具体的にお聞かせください。 【回答】 学生委員会は学生課、担任会、健康管理、防災等の部門からなる組織である。 学生相談室（カウンセリング）と保健室の担当者は、学生委員会の構成委員であり、役割分担で学生相談や保健室業務にあたっている。このために前期・後期に実施する学生課例会（反省会）に出席し、委員で共有しなければならない情報を提供することで、学生生活指導の充実を図っている。
21	基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っているについて	42～44	オリエンテーションキャンプと、リーダーシップトレーニングの内容についてお聞かせください。 【回答】 オリエンテーションキャンプは、新入生に学長による教育理念に関する講話をとおして建学の精神を理解させ、また、新しい学びに心身を備えるために学生相互の友情を育み、教職員との親睦を深めることを目的としている。 学科・専攻・コースごとに 4 月～5 月にわたり寝食をともにする 1 泊 2 日の宿泊研修であり、場所は平川にある江角記念セミナーハウスを使用する。 リーダーシップトレーニングは、学生会が諸行事を企画し、スムーズな運営を行うために学生会役員と実行委員（リーダー）が参加する。 主に本学では 10 月に開催する大学祭に向けて意思疎通を図り、相互に協力し合い指導的役割を果すための宿泊研修及び数回、放課後に 1 時間程度の話し合いを行っている。
22	基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織	42～44	大学祭のそれぞれの部門につくアドバイザーの教員の指導内容についてお聞かせください。 【回答】 部門ごとに教職員が付くようにしている。指導内容

	的に行っているについて		や学生たちと関わる時間は、教職員によってバラバラである。しかし、基本的指導内容は、学生自身が自ら考え行動することができように、学生の相談にのったり、アドバイスすることである。 ※　詳細は添付の資料４を参照
23	基準Ⅱ-B-3 (7) のアについて	46	学生相談室に在籍のカウンセラー有資格者数を教えてください。 【回答】 学生相談にあたっている専任教員３名の内、１名が臨床心理士の資格取得者である。 また、資格は有していないが、心理臨床学専攻博士前期課程を修了し、スクールカウンセラー経験のある者もいる。 このほか、非常勤職員が１名いる。カウンセリングの経験があるが、資格は持っていない。 また、キャリア支援課（キャリア支援室）在籍の３名の専属スタッフの資格の有無を教えてください。例えば、厚生労働省指定試験の実施機関（10 団体）で取得した資格保持者数、または、キャリアコンサルティング技能士数（専任・兼任）を教えてください。 【回答】 キャリア支援課の専任スタッフ３名については、関連の資格は有していない。
24	基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っているについて	47	入学時に配布する保健調査票に記入する既往歴について、発達障害などについての記載があった場合の対応は、具体的にどのような形で行っていますか。 【回答】 現在、本学において発達障害の学生はいない。 既往歴のある学生が入学してきた場合は、「本学での生活において配慮が必要な学生」となるため、個人面談を行い、学生生活上の注意点を把握し、教職員の共通理解のために本学での対応事項を具体的に検討し、教授会で報告し、指導に役立てている。
25	基準Ⅱ-B-4に	48	入試広報課の進学･留学相談室で実施されている「年

	ついて		間を通じた講座」について、その内容などを教えてください。 【回答】 平成22年度版「自己点検・評価報告書」資料編p.1に「学習力支援委員会要項」（平成22年度には「学習力・編入学支援委員会」と発展的に改称した。）、p.2に「学習力支援実施要項」を掲載している。参照していただきたい。 これがベースとなって、ご質問にある「年間を通じた講座」「基礎学力向上のための講座」を具体的に実施してきている。 ※　詳細は添付の資料5を参照
26	基準Ⅱ-B-4（5）について	49	「基礎学力向上のための講座」の具体的内容（講座概要、回数、時間、参加者数など）を教えてください。 【回答】 添付資料5に「年間を通じた講座」「基礎学力向上のための講座」についてはまとめてある。小論文指導については、担当者が通年で個別に指導をしている。 ※　詳細は添付の資料5を参照
27	基準Ⅱについての特記事項について	52	「のぞみの星奨学金制度」の選考基準および、奨学金の原資についてお聞かせください。 【回答】 〈「のぞみの星奨学金制度」の選考基準〉 奨学生の採用については、「のぞみの星奨学金規程」に、のぞみの星奨学金選考委員会で選考し学長が決定すると規定してある。選考基準は、内規に具体的な要件を定めている。 内規に規定してある要件 （1）経済的理由により就学が困難であること （ア）生活保護を受けている場合 （イ）市町村民税を非課税とされている場合 （ウ）市町村民税を減免されている場合 （エ）世帯の全収入が生活保護基準額の1.5倍以下の場合（約370万円以下） （オ）高等学校で授業料減免を受けていた場合 （2）学業成績は原則として「中位」以上であること

			(3) 他の奨学金との重複は支障はないこと (4) そのほか学長が総合的に勘案して認めた者であること 〈奨学金の原資〉 本学の「のぞみの星奨学金制度」、40 周年記念事業の残金（約 200 万円）を原資として発足した。 毎年度、次の団体等から出資を受けている。 ① 後援会（保護者）（定額 50 万円） ② ゆかり会（同窓会）（定額 50 万円） ③ 学園（定額 140 万円） ④ 卒業記念積立金（当該年度の卒業生） ⑤ その他（随時）
28	基準Ⅲ-Ｂ-2 について	58	「私物のパソコンを持ち込み」とありますが、個人のＰＣを使った履修科目は、どの程度の割合でしょうか。あるいは、どのような目的で個人のＰＣの持込があるでしょうか。 【回答】 個人のパソコンを持ち込んで行う授業はない。パソコンを使用する授業は、すべてパソコン室で実施している。 ただし、レポートを作成する場合、パソコン室は授業で使われているため利用できないといったことが多いため、「メディアホール」を用意して 20 台のパソコンを設置した。また、セントメリー寮にもパソコンを設置している。 このような対応をしているが、十分ではないため、学生はレポートの作成等の目的で個人のパソコンを学内にあるセントメリー寮や教室に持ち込んで使用している。 なお、学生のほか、教職員であっても私物のパソコンを学内に持ち込んでネットワークに接続する場合、指定のウィルス対策ソフトをインストールすることを条件としている。
29	基準Ⅲ教育資源と財的資源 基準Ⅲ-Ｃ-1 について	59	ｅラーニング推進委員会の役割と、オリジナル教材「間違いあるある小辞典」の内容についてお聞かせください。

			【回答】 (1) e ラーニング推進委員会は 地域社会や時代の要請に迅速に対応できる学生を育成するため、学生の自主学習環境を整え、授業やキャリア教育を補完するため、運用上の支援を組織的に行っている。 (2) オリジナル教材「よくある間違い」の内容は、英語科 1 年生に課されている英語日誌や英会話文の中から、学生に多く見られる間違いを集め、そのような間違いを無くすために、この教材を開発している。 問題形式になっており、項目ごとに簡単な問題を解かせ、その後、解説を読ませ、自主学習させるというものである。全部で 50 項目を学習できるようになっている。
30	基準ⅢC-1について	59	moodle 講習会の内容、開催時期、強制力と参加者数についてお聞かせください。また moodle の運用・維持・管理は、すべて貴学内で行っていると理解してよろしいでしょうか。 【回答】 moodle の講習会は、前期・後期に少なくとも 1 回は開催するようにしている。その他、個別の要請に応じて、研究室や授業の中で説明を行っている。講習会は強制参加ではない。平成 23 年度は 2 回開催し、延べ 21 名の教職員が参加した。 なお、事務局が行う学生や教員への連絡等の一部は moodle を使用しており、学生・教職員は、ほぼ全員が moodle を利用できる状況である。 moodle e の維持・管理（データバックアップ・データ更新等）は、情報システム課・教務課・情報処理センターが連携して行っている。 トラブルが発生した場合は、委託業者に保守・点検を依頼している。 なお、業者に委託するトラブルは年 1 回か 2 回あるかないかという状況であり、ほぼ学内で対応している。
31	基準ⅢC-1について	59	「オリジナル教材開発」についてですが、貴学内のみで開発されたのでしょうか。それとも外部企業等への委託や共同開発でしょうか。

			【回答】 問 29 で回答した「よくある間違い」については、本学で作った教材を e ラーニングのコンテンツ化するために外部委託した。学内でコンテンツ化した英文法の教材もある。
32	基準Ⅲ C-1 について	59	情報処理センター、情報システム課、情報関係の委員会の構成を教えてください。 【回答】 スタッフは、情報処理センター3 名、情報システム課 2 名（課長は教務課長と兼務）、情報システム等委員会 9 名となっている。 情報処理センターは専門の教員で構成し、情報システム課は事務処理の面から情報処理センターをサポートしている。また、情報システム等委員会は、情報処理センター、情報システム課、そして、ユーザの代表で構成され、情報システム等の改善に向けた協議を行っている。 業務内容は次のとおりであ。 ・情報処理センター 情報教育の調査・研究、情報システムの運用・管理、情報教育施設設備の整備及び保守・運用、情報セキュリティ対策の実施、学内外の情報通信の維持・管理等 ・情報システム課 情報システムの構築・維持・管理・運営、情報教育施設の管理、ホームページの管理等の支援 ・情報システム等委員会 情報システム等の構築・管理・運営及び情報リテラシー教育、情報セキュリティ対策等
33	基準Ⅲ C-1 について	59	プレゼンテーションスタジオの設置機器類を可能であれば教えていただけますか。（概要で結構です） 【回答】 学生の自己表現力向上を目的とした学習環境の 1 つとして整備した。撮影に必要な照明機材・背景紙なども設置され「多機能メディア学習スタジオ」とも呼ばれている。 ビデオカメラや他の機材とコンピュータが連動して

			おり、発表資料と自分の様子を同時に確認しながら、セルフ撮影することができる。 撮影した動画は学内で共有することもでき、他のプレゼンテーションを参考にしたり、相互にアドバイスしたりすることが可能である。 何よりも客観的に自分を見つめ直すことができ、今まで気がつくことがなかったちょっとした言葉遣いや表情、声の調子、話し方、仕草にいたるまで、自分の癖を直すことができる。 さらに、デジタル資料室としての機能も備え、創立50 周年記念事業の一つとして電子化した純心の歴史を物語る写真などの資料を閲覧できるようになっている。 現在も進化し続けておりｉＰａｄ などの携帯端末でのシステム制御が可能な施設となっている。
34	選択的評価基準1. 教養教育の取組みについて基準（1）について	66	毎週木曜日のアセンブリーで実施した講演会、講話の例をお聞かせください。また、学生の反応についての調査（振り返り、感想文）などは実施していますか。 【回答】 平成 23 年度の外部講師の講話については、1 年生前期 4 回、後期 4 回の計 8 回、2 年生は前期 3 回、後期 4 回の計 7 回行った。講話は、建学の精神に照らした内容を取り込むということを前提に講師の先生方に依頼している。 学生の反応については、その都度、全学生に感想文を提出してもらい、クラス担任並びに学生課長が目をとおして確認すると共に、次年度の企画の参考としている。また、必要に応じて講師の先生に学生の感想文をお送りしている。 ※　詳細は添付の資料 6 を参照
35	選択的評価基準2. 職業教育の取組みについて基準（2）について	67	短期大学シンポジウムの内容と運営の方法についてお聞かせください。 【回答】 平成 22 年度版「自己点検・評価報告書」のｐ.93 もご参照いただきたい。 短大と高校が連携して平成 9 年度に組織した。今年度で 16 回目の開催となる。鹿児島県内の短大が 2 万円

			ずつの予算を出し合って実施しており、高大でしっかりとした連携のもとに開催している。 概要は次のとおである。 名称： 鹿児島県短期大学の教育を語る会 目的： 生徒の志望･適性等に応じた適切な進路指導に資するため、短期大学の教員・入試広報担当者と高等学校の校長・進路指導担当教員・学年担当教員等との相互の情報交換を図り、その使命達成に寄与することを目的とする。 組織： 本会の目的に賛同する鹿児島県内短期大学・高校をもって組織する。 事業： 進路指導に関する研究･調査･情報交換及び連絡・調整 会計： 各短期大学の会費負担とする。 ※ 詳細は添付の資料 7 を参照
36	選択的評価基準 2. 職業教育の取組みについて基準（3）について	67	企業の人事担当者との意見交換を行うキャリアフォーラムの内容と運営の方法についてお聞かせください。 【回答】 このフォーラムは、各企業等の人事担当者や幼稚園園長などを迎えて、パネルディスカッションを行い、会場の学生からの質問に回答していただくといった内容となっている。このフォーラム開催により、進路や就職に対する学生のモチベーションが大変向上した。 運営については、平成 22 年度は「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラムの補助事業予算により実施し､平成 23 年度はキャリア支援課予算で独自に継続実施している。また、企画、立案、運営実施までキャリア支援課主体で取り組んでいる。 ※ 詳細は添付の資料 8 を参照
37	選択的評価基準 2. 職業教育の取組みについて基準（4）リカレント教育について	67	管理栄養士の国家試験対策講座の運営と方法をお聞かせください。(担当教員の時間数、支払報酬、開催時期) 【回答】 10 月～3 月の月 1 回の合計 6 回、卒業生を対象。日曜日に短大内の教室で実施。

			午前は過去問を編集した問題でテスト。午後は教員が解説する授業。教員はボランティアで月替わり担当。受講料は6000円で担当教員の参考書、文具、通信費等に充てる。申込者は合計27名。毎回、15～20名が出席し、参加者からは良い学習機会であり意欲を刺激されたとの評判が聞かれた。 平成24年3月に実施された第26回管理栄養士国家試験では、受験者全体で短大卒業生の合格率が22.7%であるのに対し、本学卒業生は77名受験して37人の合格、48.1%と短大生の全国平均を大きく上回った。77名もの大勢が受験してこの成績は、全国短大の中でも屈指である。本対策講座が好成績に大きく貢献したと考えられる。 今年も同様の予定で実施する。

参考資料１

２０１２年

栄養士に必修の漢字

次の漢字について書き取りと読みのテストを 5 月の連休明けに行います。各自勉強すること。意味の分からない語句は調べること。

１．書き取り

＊太字部分を漢字に直す

（１）こおりのけっしょう　（２）食品のしこうせいぶん　（３）きそたいしゃ
（４）かいけつびょう　（５）しょくもつせんい　（６）デンプンのこか
（７）たんぱくしつ　（８）たんじゅうのぶんぴつ　（９）けんびきょう
(10) ばくがとう　(11) 食品のへんしつぼうし　(12) かんせんしょう
(13) てんかぶつ　(14) ひんしつほじざい　(15) こくるい
(16) 病気のせんぷくきかん　(17) ほうわしぼうさん
(18) 分子ときょうゆうけつごう　(19) 醤油のじょうぞう　(20) ちゅうぼう
(21) はしとちゃわん　(22) みそしるわん　(23) せっしゅきじゅん
(24) とうにょうびょう　(25) じんふぜん　(26) どうみゃくこうか
(27) ちりょう　(28) えいようほじょ食品　(29) ほんたいせい高血圧
(30) 血管しゅうしゅく　(31) めんえき　(32) えんげ
(33) りにゅう　(34) かいご　(35) ひんけつ
(36) はいきりつ　(37) はっちゅう　(38) めんきょ
(39) きつえん　(40) すいしょうりょう　(41) しょうどく
(42) えいようきょうゆ　(43) はいぜん　(44) きゅうけい
(45) しせつ　(46) ひまん　(47) へんしょく
(48) ばいたい　(49) じゅぎょうさんかん　(50) しゅっきんぼ

参考資料２

平成 17 年度以降のボランティア学生人数

時期／年度	夏季大掃除 8~9 月			春季大掃除 2~3 月		
	1 日目(人)	2 日目(人)	夏合計(人)	1 日目(人)	2 日目(人)	春合計(人)
H17	138	78	216	117	75	192
H18	110	102	212	93	85	178
H19	148	119	267	128	110	238
H20	132	119	251	161	136	297
H21	138	105	243	128	131	259
H22	104	104	208	154	155	309
H23	136	124	260	116	114	230
H24	147		147			

＊ この大掃除に参加した教職員は、1 日につき平均 30 名前後である。
＊ 専攻・コースによっては大掃除の時期に学外実習に出ており、参加したくてもできないという学生が多くいる。(こども学専攻と食物栄養専攻で約 100 名)

学生は大掃除だけではなく、毎日 15 分間、日常の清掃作業をしている。本学は創立以来「自分たちの学習の場は自分たちの手で清掃する」ということが伝統であり、全学(学生・教職員)で、毎日美化活動に取り組んでいる。長期休暇も教職員が交代でトイレや廊下・階段を担当している

美化委員会要項

1　目　的

本学は、創立者江角ヤス先生の教えに基づいて、創立以来、美化活動に全学で取り組み、整然とした美しい学びの環境づくりを心がけている。また「自分たちの学習の場は自分たちの手で清掃する」ことを基本に学生の教育活動を行っている。

環境が人をつくり人が環境を作るといわれるように、学内の環境を自ら整えることは、落ち着いた雰囲気の中で学ぶ意欲や生活の質を高め、ひいては豊かな人間性を養う機会になると捉えるものである。

そこで当委員会は、全職員が学生たちと協働して学内の美化活動を積極的に行い、快適な学びの環境づくりの活動を支援することを目的とする。

2　委員構成

（1）メンバー

教員側：各学科、専攻、コースから 1 名ずつ
全助手・副手（但し、事務的業務は輪番制とする。）
全事務職員

（2）業務分担　別表のとおり

3　活動内容

（1）　学内美化の活動の実施計画の策定に関すること
（2）　学生美化委員会の組織・運営等の指導に関すること
（3）　通常の美化清掃作業に関すること
（4）　大掃除の計画・実施に関すること
（5）　行事（入学式、卒業式等）の清掃計画・実施に関すること
（6）　美化委員会の会計に関すること
（7）　その他

4　会　議

(1)　定例会を 2 回(年度初めと最後)に行う
(2)　学生美化委員会開催後に短時間のミーティングを行う
(3)　その他、必要に応じて開催する

参考資料 3

栄養士キャリアデザインⅠ

栄養士キャリアデザインⅡ

平成24年度　純大祭助言者一覧

2012. 9 . 2

総　務	祝 濱崎	駐車場係	古市・前田(俊)・松尾・益山・垂脇 竹宮・山之内・前田(ふ)・中島・寺田		放送係	祝(大講義室)・七夕(放送室)
					美化係	伊瀬知・中村(民)・高田(久)・ゴーヴィー・青木・冨永
					看護係	伊瀬知・岩本
		受付・案内係	西(眞)		エレベーター係	有川
		正門等看板	佐々木(澄)		入試相談コーナー	月精・赤塚・谷口
	G	L	C	S	E	助手・副手の先生方
展　示	中村(伸) 佐々木(亘) 末永	高田(さ) 三島 佐々木(澄)	谷村 奥村 鶴巻	櫻井・岩崎 大山・進藤 大富・青木	有馬 小玉 フォーブス	水元・谷宮・・岩本・堅山 大見・宮田・松本
催し物	濱崎 上村	高田(さ) 高田(久)	堂原 岩下 伊瀬知		小田 永正	水元・谷宮・堅山
味　散			森木 塚田		河野 平国	堅山・松本
発　表	中村(民) 佐々木(亘)	西之園 柳井谷	鶴巻		堀江 デグルシー	水元・谷宮・岩本・冨永
食堂喫茶	森永			大山 青木	尾本 福山	水元・冨永
食品販売	森永			進藤 大富		水元・大見・宮田

その他の諸係

テント	10/26(金) (午後)	中村(伸)・小玉・河野・櫻井・末永・上村・谷村・奥村 デグルシー・フォーブス
懸垂幕		林川・祝・古市・前田(俊)

参考資料５

年 間 を 通 じ た 講 座

平成 23 年度

時　期	講座の概要	期間・回数	時間	参加者数
夏季	小論文・英語	8/4～8/9　8 回	9:00～12:20	小 16 名・英 21 名
秋季	小論文・英語	11/14～12/9　7 回	8:20～8:50	小 11 名・英 18 名
冬季	小論文・英語	2/2～2/5　12 回	9:00～16:20	6 名

平成 22 年度

時　期	講座の概要	期間・回数	時間	参加者数
夏季	小論文・英語	8/5～8/10　10 回	9:00～12:20	小 16 名・英 15 名
秋季	小論文	11/22～12/22　4 回	8:20～8:50	10 名
冬季	小論文	2/2～2/5　12 回	9:00～16:20	4 名

※　小：小論文、英：編入学英語

基礎学力向上のための講座

平成 23 年度

時　期	講座の概要	期間・回数	時間	参加者数
夏季	公務員・就職対策	8/4～8/9　20 回	9:00～15:30	国 98 名、数 82 名 英 81 名、一般 95 名
秋季	同上	11/14～12/9　12 回	8:20～8:50	国 15 名、数 28 名 英 17 名、一般 31 名
冬季	同上	2/2～2/5　16 回	9:00～16:20	165 名

平成 22 年度

時　期	講座の概要	期間・回数	時間	参加者数
夏季	公務員・就職対策	8/5～8/10　25 回	9:00～15:30	国 63 名、数 51 名 英 45 名、一般 62 名
秋季	同上	11/22～12/22　14 回	8:20～8:50	国 42 名、数 37 名 英 13 名、一般 42 名
冬季	同上	2/2～2/5　16 回	9:00～16:20	128 名

※　国：基礎国語・作文、数：基礎数学、英：基礎英語、一般：一般教養

参考資料６

平成２３年度前期アセンブリー計画

＊アセンブリーには必ず聖歌集を持参すること。
＊学長講話は聖堂で行なわれる。聖書、聖歌集を必ず持ってくること。
＊各講話にはメモ用具を持参すること。キャンパス見学会（純高生）

☆学長講話　副学長講話　外部講師講話　　１：１０～２：１０（６０分）
☆移動の時間　　２：１０～２：２０（１０分）
☆担任の時間　　２：２０～２：４０（２０分）
＊クラスアセンブリーはクラス担任が主になって、独自に企画するものです。

学年 月日	１年 人間性を高める		２年 社会への適応性を高める	
４／７	コースアセンブリー マナー全般	担 任	クラスアセンブリー	担任
４／14	外部講師講話(体育館) 防犯と護身術			担任
４／21	クラスアセンブリー	担任	キャリア支援課長講話(大講義室)	担任
４／28	外部講師講話（大講義室） 消費生活センター	担任	クラスアセンブリー	担任
５／12	キャリア支援課長講話(大講義室)	担任	クラスアセンブリー	担任
５／19	学生会（体育館） 純大祭について			
５／26	キャリア支援課外部講師講話（大講義室）			担任
６／２	クラスアセンブリー	担任	クラスアセンブリー	担任
６／９	キャンパス見学会（純高生）			
６／16	学生会総会(体育館)			
６／23	学長講話(聖堂) Ｇ クラスアセンブリー	聖歌 担任	副学長講話(大講義室)	聖歌
６／30	外部講師講話(大講義室) 酒井孝子先生	担任	クラスアセンブリー	担任
７／７	学長講話(聖堂) ＬＣ クラスアセンブリー	聖歌 担任	外部講師講話（大講義室） 今井美沙子先生	
７／14	学長講話(聖堂) ＳＥ クラスアセンブリー	聖歌 担任	クラスアセンブリー	担任
７／21	担　任		担　任	

平成 23 年度後期アセンブリー計画

＊アセンブリーには必ず聖歌集を持参すること。
＊学長講話は聖堂で行なわれる。聖書、聖歌集を必ず持ってくること。
＊各講話にはメモ用具を持参すること。

☆学長講話　副学長講話　外部講師講話　　１：１０～２：１０（６０分）
☆移動の時間　　２：１０～２：２０（１０分）
☆担任の時間　　２：２０～２：４０（２０分）
＊　クラスアセンブリーはクラス担任が主になって、独自に企画したものです。

学年 目標 月日	１年 人間性を高める		２年 社会への適応性を高める	
９／15	クラスアセンブリー		外部講師講話（大講義室） 消費生活センター	担任
９／22	外部講師講話：若年者に対する DV 防止啓発講演会（大講義室） 佐賀県 DV 総合対策センター所長　原　健一氏			
９／29	クラスアセンブリー	担任	クラスアセンブリー	担任
	英語科スピーチショウケース（大講義室）			
10／６	担任	避　難　訓　練		
10／13	学生会「純大祭について」（体育館）			
10／20	純大祭の準備　設営　クラスアセンブリー			
10／27	クラスアセンブリー		外部講師講話（大講義室） 酒井孝子先生	担任
11／10	外部講師講話（大講義室） 有村佳子先生	担任	学長講話・聖歌練習Ｇ(聖堂) クラスアセンブリー	
11／16	外部講師講話（大講義室） 美しさについて　坂元優子先生			担任
11／24	副学長講話・聖歌練習（大講義室）		クラスアセンブリー	
12／１	留学生紹介	学生会役員改選（体育館）		
12／15	服装セミナー(大講義室) 楠元洋子先生	担任	学長講話・聖歌練習 L,C（聖堂） クラスアセンブリー	
12／22	キャリア支援課（大講義室） ２年生による就職体験発表	担任	学長講話・聖歌練習 S,E(聖堂) クラスアセンブリー	
１／12	クラスアセンブリー	担任	学内成人式（大講義室）	担任
１／19	学生会引き継ぎ	クラスアセンブリー	学生会引き継ぎ	クラスアセンブリー

参考資料７

「第 16 回鹿児島県短期大学の教育」－シンポジウム－　概要

○　期　日　　平成 24 年 8 月 9 日（木）13：00〜16：20

○　会　場　　鹿児島純心女子短期大学（鹿児島市唐湊 4 丁目 22 番 1 号）

1　趣　　旨　生徒の志望・適性に応じた適切な進路指導に資するため，短期大学の教員・入試広報担当者と高等学校の校長及び高等学校進路指導担当教員・学年担当教員等との意見交換の場を設定する。また，短期大学の魅力・教育内容等を広く知らせる場として，高校生・保護者等に公開する。

2　主　　催　鹿児島県短期大学の教育を語る会，鹿児島県高等学校進路指導研究協議会

3　共　　催　鹿児島純心女子短期大学，鹿児島県立短期大学
　　鹿児島女子短期大学，第一幼児教育短期大学

4　後　　援　鹿児島県教育委員会，鹿児島県高等学校長協会

5　日　　程　１２：３０〜１３：００　受付

１３：００〜１３：１０　開会行事

１３：１０〜１４：１０　学生代表プレゼンテーション

鹿児島純心女子短期大学	有村　和絵	（生活学科食物栄養専攻２年）
鹿児島女子短期大学	蔵前　美空	（教養学科２年）
第一幼児教育短期大学	山下　愛未	（幼児教育科２年）
鹿児島県立短期大学	岩下　史輝	（商経学科経済専攻２年）

１４：１０〜１４：２０　休憩

１４：２０〜１５：００　基調講演
テーマ「雇用を取り巻く現状と進路選択」
ヤングハローワーク　上席職業指導官　廣瀬　和泰氏

１５：１０〜１６：１０　パネルディスカッション

コーディネーター
　山元　康弘　（明桜館高等学校長）
パネリスト
　江森真矢子　（リクルート進学事業本部　進路サポート部）
　堤　　裕之　（武岡台高等学校　教諭）
　若松　敏彦　（国分高等学校　教諭）
　岩崎　泰介　（鹿児島純心女子短期大学　生活学科長）
　多々良尊子　（鹿児島県立短期大学　学生部長）
　小松恵理子　（鹿児島女子短期大学　学長補佐）
　有岡　由香　（第一幼児教育短期大学　講師）

１６：１０〜１６：２０　閉会行事

【短期大学の教育に関する質問】

1　短期大学と４年制大学及び専門学校との決定的な違いについて教えてください。

2　各短大における就職支援体制について教えてください。

3　各短大における学費や施設設備費の徴収状況及び奨学金等の状況について教えてください。

4　各短大からの４年制大学への編入学状況及び課題について教えてください。

5　短大を希望する生徒について、入学前に身につけておいてほしいこと、また、入学後何か学習面での対策を立てていますか。

参考資料８

平成２３年度『キャリアフォーラム』開催要項

１　趣　旨

厳しさを増す就職環境の中で，企業等との連携・交流を深め，自己実現を目指す学生のキャリアモチベーションを高め，人間力を養うとともに学びへの意欲を高めさせる。また，将来にわたって豊かな人生を切り拓く意欲を持ち，郷土を愛し，広く地域社会に貢献する学生を育てる。

２　テーマ　　地域社会の期待に応える純短生とは！

３　主　催　　鹿児島純心女子短期大学

４　日　時

平成２３年６月２５日（土）　１３時２０分〜１５時４０分（開場１３時）

５　会　場

本学大講義室（２７号館）

６　参加者

本学１・２年生，　保護者，　教職員等

７　日　程

（1）受　付　　１３時００分

（2）開会のあいさつ　　１３時２０分〜１３時２５分
　学　長

（3）パネルディスカッション　　１３時３０分〜１５時３０分
　ア　主たる視点：　地域社会の求める純短生への期待と自己実現
　　視点１：　地域社会（企業等）が求めている人材とは
　　視点２：　学生時代になすべきこととは？
　イ　コーディネーター・パネリスト　（案）

コーディネーター	パネリスト		
平国美佐喜 本学　准教授	重森義幸氏 九州旅客鉄道株式会社　鹿児島支社　総務企画課　課長代理	稲葉幹男氏 ＪＡ鹿児島県中央会 総務部考査役人事課長	坂元優子氏 坂元眼科 マネージャー

パネリスト		
中村洋志氏 学校法人限元学園 星ケ峯幼稚園　園長	榎園昭浩氏 株式会社ホテル京セラ 総務部人事総務係長	山下茂子氏 国保水俣市立総合医療センター 栄養科長

（4）閉会のあいさつ　　１５時３５分〜１５時４０分
　副学長

7.　意見交換会

質問番号	質問	回答
1	（桜の聖母短期大学） カリキュラム・マップについて 　カリキュラム・マップ作成にあたって、学科・専攻・コースにおいて発生する問題をお教えいただきたい。 　また、具体的なイメージについてもお教えいただきたい。	カリキュラム・マップ作成について先進的に取り組んでいる大学の事例を紹介する研修会があったので、教務課職員を派遣した。そこで得た資料等を参考に取り組んでいる。 　まず学科・専攻・コースにディプロマ・ポリシーを作成してもらい、三つの教育方針を定めた。 　その後、各教員に担当授業ごとに到達目標を作成してもらい、どのディプロマ・ポリシーと関連しているのかを明確にしてもらう作業を行った。科目によってはディプロマ・ポリシーと深く関係しているものもあれば、少ししか関連していない科目もあった。 　英語科の開講授業科目配当表を例にすると、専門教育科目の「英語コミュニケーション」や「言語・文学・文化研究」といった科目分類の「くくり」を含めて、各科目が英語科のディプロマ・ポリシーとどう関連しているかを明らかにしていく過程が「カリキュラム・マップ」作成であると考えている。 　課題として、カリキュラム作成後、ディプロマ・ポリシーを作成し、その後、科目ごとに到達目標を検討するといった順番で取り組んできたため、ディプロマ・ポリシーとの関連付けができていない点がある。また、非常勤講師にも到達目標作成を依頼しなければならないことが課題である。 　この他、このカリキュラム・マップ作成を学期途中から始めたため、学生に十分な説明を行っていない中で達成度の測定を実施したことが問題点として挙げられる。
2	（鹿児島純心女子短期大学） ボランティア活動について 　(1) 本年度からボランティア支援委員会を立ち	通年で「福祉学」という科目を全学科の１学年に必修科目として開講している。講義は 5 時間

	上げた。桜の聖母短期大学では活発なボランティア活動が展開されていると聞いている。どのようなサポート体制になっているのか。 　また、ボランティア活動の課題はとしては、どんなものがあるか。	で、残り 30 時間はボランティアの実習に当てている。 　ボランティアの時間については、次の方法で対応いている。 　まず、「ボランティアセンター」（福祉学を担当する専任教員と副担当が配属）が短大に寄せられる様々なボランティア要請を一括して受け付けている。学生に投げかけるときは、掲示または学生の同好会に委託している。集まった学生たちはボランティアに参加し、参加後に報告（レポート）を作成し、承認を得る。学生はこれが 30 時間になるまで、ボランティアを続けている。 　ボランティアセンターのボランティアに対する考えとして、学生が便利に使われるボランティアは避けたいと考えている。例えば「福島キッズ博」などで色々なボランティアが求められるが、この場合、学生をできれば企画の段階から加えていただき、ボランティアに必要な人数を学生に決めさせて募集をさせるなど、立体的な取組をさせている。 　アルバイトをさせるというものは、ボランティアには含んでいない。また、1 つのボランティアで 30 時間を満たしてしまうようなもの、ボランティアに関するスクールをとおして行うボランティアなど、自らボランティアを探すといった苦労をせずに済んでしまうものは避けている。このように厳しくしているが、一方では、短大のオープンスクールなどのお手伝いなどに積極的に参加している現状から、ボランティアとして半分くらいは認めてくれてもよいのではとの意見も出ている。 　報告書についてはきちんとしたものを提出するようになっていて、ボランティアセンターの学科・専攻の先生方に見ていただくが、人数が減ってきているので学科・専攻で分担してもよいのではとの意見も出ている。 　また、30 時間を満たさなかった学生がおり、これまでは学内の掃除をお願いして、時間を満たすといった例もあった。

	(2)大学内のボランティア活動がたくさんあるようだが、福祉学の担当教員がセンターも担当しているのであれば、膨大な事務量だと思う。専任でボランティアセンターと福祉学を主に受け持たれているのか。 (3)福祉学のボランティアの他に幼稚園教諭の実習も一緒にセンターで管理しているのか。	福祉学の担当は食物栄養専攻の准教授が行っているが、ボランティアや福祉学にとても精通しているのでうまく回っている。ただし、人手が足りなくなったため、学科専攻へ分担の話が出てきている。 ボランティアに関しては、平成23年度版自己点検評・価報告書のｐ.85に掲載しているので参考にしてほしい。 福祉学の担当者は幼稚園教諭等の実習までは担当していない。こども保育コースの学外実習は、昨年度からキャリア支援と連携して、事務職員（兼務）1名を配置して調整している。 食物栄養コースは給食管理実習に関する事務を学科の事務室に配属している。
3	(鹿児島純心女子短期大学) <u>生涯学習センターについて</u> (1) センターはどういった位置づけで設立されているのか。 (2)たくさんの講座を開設している。受講生集めはどのようにしているのか。 (3)人手はどのように確保しているのか。 (4)厳しい中で生涯学習に力を入れることでどういった波及効果があるの	短大学長がセンター長を兼務している。センターは、短大の一組織である。 事務室に専任職員が1名、パート2名、夜の講座などもあるので、学生パート2名を配属している。 会計は短大とは別会計である。短大の教職員が補佐として入っているので、人件費や事務経費は短大がまかなっている状況にある。 ・定期の講座で人数が集まらない場合でも開講している。シスターが講師の場合は、ボランティアで実施しているというものもある。福島の復興講座には100～200名程度集まるが無料にしている。学生が講座を受ける場合、学生からは受講料を徴収していない。 ・最初は卒業生の小さな集まりが発端であった。卒業生にとってはホームであり、本学のファンが集まってきたこともあり、リピーターが非常

	か。	に多く、関係者も多いため、受講者が増えている。震災後、受講者が減って心配した時期もあったが、現在は回復しつつある。無料講座も実施している。また、郡山のザベリオ学園において桜の聖母生涯学習センター郡山教室を開かせてもらっている。今後、会津でも講座を開設予定である。 ・去年の 10 月からセンター事務室の中に短大の入試広報部が同居することになった。外部向けに活動する部署なので相乗効果があり、よかったと思う。パンフレットやチラシなどを利用して、かなり色々なところで広報活動をしている。 ・講座名をユニークな名称にしたところ、多くの受講者が集まった。ネーミングはとても大事だと思う。 ・大学が設置されていない南相馬市で講座を開くなど援助をしてきた。 震災で中断していたが、現在は主に生活科学科福祉こども専攻の教員を派遣して、避難して戻ってきた子どもと祖父母がどうつながったら良いかなどを取り上げた講座を設けている。 ・平成 23 年度版「自己点検・評価報告書」の中に記載しているが、平成 22 年度には 155 講座を設けており、平成 23 年度には受講者の充足率がやはり 72%から 70%と少なくなってきているが、単発の講座などで少しずつ回復状況にある。 ・本学卒業生がシスターの話を聞きたいと数十人集まったところから始まっている。そこからセンターを立ち上げた経緯があり、卒業生の集いというものからはじめたことにすごく重みを感じている。 ・鹿児島純心女子短大で卒業生を対象に講座を開講しているように、本学では管理栄養士受験講座というのが生涯学習講座のなかの資格取得支援講座にある。運営委員会では、担当教員が企画を持ち寄ってアイデアを出しあう。例として平成 22 年度には「笑い」について講座を提

		案しボツになったが、平成23年度には震災が起こったこともあり、福島の人々に笑顔が少なくなったことを危惧して、再び「笑い」についての講座の開講が採用された。時代の流れに沿って、求められているものは何か提案したり、他とは競合しない独自のものを教員がアイデアを持ち寄ったりして手作りで運営している状況にある。

5. 相互評価結果

(1) 桜の聖母短期大学に対する総括講評

鹿児島純心女子短期大学

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

【評価できる点】

(1) 教育理念とそれに基づく建学の精神が、1955 年の創立時から今日に至るまで、カトリック精神に根ざした人間観・世界観に立って、全人教育（心・学力・品性・創造性の育成）をめざすこととして貫かれていることは高く評価すべきことである。時流に迎合することに躍起になる今日の多くの大学とは異なり、また昨年の災禍にもぶれることなく、教育の本質を見つめる貴学の深い見識と経験の重みに敬意を表したい。

(2)「人間学」「キリスト教学」「福祉学」が全学生に必修とされていることは、建学の精神の涵養に直結するとともに、貴学の教育の根本的なあり方を学内外に広く明確に提示していると思われる。

(3) 教育目的・目標（各学科・専攻、共通教育課程）を年 2 回（9 月末と年度末）ていねいに点検していることや、学習成果の査定の手法をたえずよりよいものを求めて模索検討されていることは、建学の精神の発展的実現に向けての強い意欲を感じさせる。

(4)「相互研修型の公開授業」として、個人教員間でお互いに授業参観を適宜行い、その後検討会を設けて、記録・報告書を出す方法は大いに評価できる。各教員が自発的に活発に自らの授業公開する環境作りは今後見習いたい事柄である。

【今後の課題】

(1) 学習成果を測る査定の手法は模索中とのことだが、今後増加が予想される学生の質の変化（資格・免許をめざさない学生たち等）を想定しながら、多角的な査定方法を工夫していくことが必要になると思われる。

基準 II　教育課程と学生支援

【評価できる点】

(1) 共通教育カリキュラムにおいて短大生の基礎力ともなる教養科目、外国語科目、情報処理科目、福祉科目などが系統的に配置されている。特にキリスト教科目と福祉科目で学んだ博愛の精神やボランティアの精神は、大震災という実際の場で遺憾なく発揮されたことだろう。シラバスにおいては共通教育の学習目的と目標が明示され分かりやすい。卒業生アンケートの「桜の聖母短大で身に付いたこと」の項目で高く評価されていることの多くはこの共通教育を通じて得られたものと考えられる。

(2) ＦＤ推進プロジェクトを中心に、教育課程をはじめ様々な分野での見直しを定期的にしかも頻繁に行って自己点検・評価し改善を続けている。見直しは報告され共有されており、その中から「就業力支援事業」に採択されるような取り組みも出てきている。

(3) 就職先・進学先にアンケートを行い、卒業後についてしっかり把握できる体制が整っている。平成 22 年度に刊行された『卒業生研究調査報告書』では良い点、改善すべき

点が洗い出され、教育の改善につながっている。この調査による分析結果はこれまでの教育に対する大きな自信とこれからの教育の展望を開いてくれるものと思われる。

(4) 顧問を中心とした学生指導や進路指導が徹底している。一人の顧問が担当する学生数が十人程度と少なく週に一度は顔を合わせる機会があり、きめ細かい指導ができている。また「何でも意見箱」が設置され、学生の疑問や意見、悩みを聞く仕組みが整っている。

(5) 編入学促進委員会が設けられているなど大学編入への支援が充実しており、毎年多くの学生を4年制大学に進学させている。このことが高校からの信頼を得、直接4年制大学に入れなかった生徒たちのバイパスとして桜の聖母短大への入学のきっかけともなっているとお聞きした。学生募集にもつながる取り組みと評価できる。

(6) 入学後短期大学での勉学にすぐになじめるよう、入学予定者に学科・専攻・コースに関わる課題を出したり、入学後に行われるテストのためのテキストを配布したり、ピアノレッスンを行ったり、レポート教室を開催するなど入学前教育に力を入れている。また導入教育や基礎教育も丁寧に行われ、Big & Little sister の制度を設けるなど新入生が不安のない状態で勉学に取り組めるような仕組みが確立している。

(7) キャリア支援が充実している。面談が何度もあり、エントリーシート・履歴書・小論文の書き方指導、面接の練習が個人的に行なわれている。各種のセミナーなども数多く設けられ学生を支援している。努力の成果は就職率の高さに現れている。

【今後の課題】

(1) 共通科目の中にキャリア支援関連科目や消費者関連科目が開講されるとよい。また学習の目的や目標はシラバスでは共通教育についてのみ記されているが、学科・専攻・コースごとのものも掲載してあれば、学生の理解に役立つと思われる。

(2) 学習の成果は資格試験の合格率、学生アンケート、卒業生アンケートによって測られている。多くの大学で模索中と思われるが、学習の成果のアセスメントの具体的な手法の早期確立が望まれる。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

【評価できる点】

(1) 専任教員数が短期大学設置基準よりいずれの学科・専攻でも十分に満たすと共に、年齢構成も40～60 歳にバランスよく配置されていることは評価できる。

(2) ＦＤ・ＳＤ活動が積極的に展開されている。ＦＤ活動を「ＦＤ推進プロジェクト基準」を整備して、そのプロジェクトが中心となり、研修会や授業改善アンケート、公開授業を積極的に実施すると共に、地域における「ＦＤネットワークつばさ」に加盟して活動していることは評価できる。

また、ＳＤ活動も積極的にすすめ、地域の「アカデミアコンソーシアムふくしま」によるＳＤ合同プログラムにも参加するなどして推進していることは評価できる。

(3) 自己点検評価報告書をもとに、実際直接協議し、施設の参観をさせていただき、桜の聖母短期大学の人的・物的資源について、女子教育を行うにふさわしい教育環境が整備されていることを実感できた。各教室等に教育の拠りどころである十字架が掲げられていることも評価できる。

【今後の課題】

(1) 財政基盤を安定させ充実した教育活動を展開することは、全国の短期大学共通の課題であり、定員確保を図ることが最重要課題である。特に、東北地方における、未曾有の東日本大震災により、更に厳しい状況が予想されるわけであるが、桜の聖母短期大学の更なるご奮闘を期待したい。さらに教育内容・進路等の充実を図り、定員確保に努めることは、双方の短期大学の今後の喫緊の課題である。

(2) 鹿児島純心女子短期大学に対する総括講評

桜の聖母短期大学

基準Ⅰ　建学の精神と教育効果について

【評価できる点】

(1) 建学の精神の具現化として、学園標語である「マリアさま　いやなことは私がよろこんで」という言葉が、一人ひとりの学生に伝わっている雰囲気が大学全体に表れていること。それは、5 月末の「聖母行列」でのボランティア活動や毎日昼休みに学生と教員が一緒になって清掃活動を行っていることに具現化されていることからもわかる。

(2) キャンパス内に 22 体マリア様の像が設置され、聖書にちなんだ絵画なども飾られ、また、当短期大学の歴史が理解できる歴史資料室も整い、キャンパス全体が大変落ち着いた雰囲気を保っており、学び舎としての環境が整っていること。

(3) 最新のパソコン環境が充実しており、プレゼンテーション学習環境（プレゼンテーションスタジオ）など様々な教育活動に活かされていること。

(4) 英語学科 1 年の学生寮が完備しており、寮内では英語のみの生活で、英語の特訓の場となっていること。

【今後の課題（主として共通の課題)】

鹿児島純心女子短期大学では、各科・専攻における各科目の関係を明確にして学習成果をどのように測るかについて検討を始めたばかりということであるが、より良い方向性を見出してほしいと思う。本学も同じ状況にあるので、今後も互いに切磋琢磨してやっていければと考えている。

相互評価を行った両短期大学は、建学の精神だけでなく、設置している学科も似通っており、学び合うには大変良い組み合わせだった。私たちの今後の共通の課題は、高邁な建学の精神を学生の心の内にいかに深く浸透させることが出来るか、そしてその定着度を計測し数値化していく方法を何らかの形で考え出すことだと思う。精神的なことを数値化することは難しいが、諦めずにお互いに考え続けていきたいと思う。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援について

【評価できる点】

(1) 英語科は入学時に習熟度別のクラス編成を行い、少人数で目標達成に向け、細やかな指導をし、教育効果を最大限にしていること。

(2) 多分野にわたる様々な資格検定試験の受験を奨励していること。試験対策と指導が十分にされており、高い合格率、高得点に結びついている。また、それらの資格を活かした専門職への就職率が高いこと。

(3) 複数教員が同一科目を担当する場合に、統一のシラバス、試験を行い、最終成績提出前に会議で全体の学生の学習状況を把握し、評価に対しての公平性を明確にしていること。

(4) コンピュータや e ラーニングのシステムを充実させ、学生の自主的な学習を支援するとともに、教職員がコンピュータのスキルアップを図り、よりよい学生支援を充実さ

せようとしていること。

(5) 学力が不足している学生に対する支援のみではなく、成績優秀者がさらに学力を伸ばし、学習意欲が向上するよう個別指導や表彰などを行っていること。

(6) 3 つのパソコン室の他に、学生が自習用として自由に使えるパソコン 20 台を配置したメディアホールや、キャリア支援課、図書館にもパソコンを設置するなど、情報機器整備についての学生支援が充実していること。

(7)学内には外部委託業者と食物栄養専攻の学生が食事を提供する学生食堂が二ヶ所あり、売店では文具、パン、飲み物などを扱っており、学生の食生活の充実や、日常生活の便宜が図られていること。

(8) 学生の休憩スペースにリラックスソファーを設置しており、学生にくつろぎの場を提供したり、イングリッシュラウンジでは気軽に英会話を楽しんだりできる環境を整えていること。

(9) 大学祭では、それぞれの部門にアドバイザーとして教職員が付いており、当日だけでなく、準備段階から細やかに助言、援助にあたっていること。また、実行委員を中心に 3 月からリーダーシップトレーニングを行うなど、早い時期から体制を整える準備を行っていること。

【今後の課題】

(1) シラバスの改善が期待される。特に達成目標について明確な記述をし、未記入の項目をなくすことが望まれる。

(2) 基礎学力が不足している学生の補習授業の効率的なあり方の検討が期待される。受講者数に見合った形の補習体制、継続受講が可能な日程の検討や、教員の負担を軽減できる方法の検討が望まれる。

(3) 短期大学では、ほとんどの学生が入学後 2 年で就職する。4 年制大学と大きく異なるのは、2 年間で実践力をつけなければならない点である。学生の社会活動（ボランティア活動など）などをとおして、2 年間のうちに社会人基礎力、実践力をつけるための全学的な取組みが早急に望まれる。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源*について

＊今回の相互評価では財的資源についての評価は行っていない。

【評価できる点】

(1) 人的資源においては、短期大学設置基準 29 人を上回る 43 人の教員を配置し、助手も各学科に 1 名と計 3 名を配置していること。平成 24 年度の在籍者数は 528 人で、教員一人当たりの学生数は 12.3 人ときめ細やかな少人数教育が実践されている。

(2) 事務職員も 37 人を配置し、月に一回の事務連絡調整委員会により効率的な業務推進に取り組んでいること。

(3) 事務職員に対し、年度末に、「所管業務の成果・反省及び課題・対策」をＰＤＣＡサイクルによって作成し、事務連絡調整員会及び事務職員研修会で発表し、事務組織の改善に努力していること。

(4) 短期大学設置基準を十分に満たし、設置基準の約 2 倍以上の校地と校舎は約 3 倍以上を保有していること。その他、運動施設や学生が休息できる環境整備に努めているこ

と。

(5) 情報教育に関する技術的資源が特に充実していること。

技術サービスや専門的な支援として、情報センター（3 名）、情報システム課（2 名）とネットワークなどを専門とする教員を配置している。また、e ラーニング推進委員会等が主催する moodle の講習会の開催、さらにオリジナル教材「間違いあるある小辞典」を開発し、学生の自主学習を促す取り組みを行っている。学内ＬＡＮ情報を設備し、パソコン教室も 3 室、学生の自主学習スペースとして整備したメディアホール（ＰＣ20 台）、キャリア支援課（ＰＣ5 台）、英語学習寮（16 台）とパソコンが設置されている。これら情報機器、ＯＳ等は最新のものを備えている。さらに、学生のキャリア支援につながることを目的としたプレゼンテーションスタジオも整備されている。

【今後の課題】

(1) 人的資源はとても充実しているが、反面、将来の学生数の動向を考え、将来の教員及び事務職員の適正人員への検討が望まれる。

(2) 自己点検報告書でも述べられている校舎の一部バリアフリー化と地震に対する避難訓練の実施、耐震補強工事など地震に対する危機管理体制の再構築が課題であると思われる。

(3) 情報機器の更新に多額の費用が必要となっているため、財政面での措置が課題ではないだろうか。

選択的評価基準　職業教育の取り組みについて

【評価できる点】

(1) 卒業生を対象に、管理栄養士の国家試験対策講座を 10 月から 3 月にかけ月 1 回、日曜日に開催している。費用は 6,000 円（1 回 1,000 円）である。教員はボランティアで担当している。合格率も、今年 3 月の国家試験者の短大卒者の合格率が 22%であったが、77 名が受験し、合格率は 48.1%である。教員による献身的なこのような取り組みは、短大が抱えている卒業後 3 年目にぶつかる壁「ガラスの天井」に風穴をあけるための一つとして有効な取り組みである。

6. 自己点検・評価に関わる教職員

【桜の聖母短期大学】（平成 24 年度）

学長	遠藤 静子
学長補佐・ＦＤ推進プロジェクト責任者	佐藤 文子
ＡＬＯ	坂本 真一
キャリア教養学科長	二瓶 由美子
生活科学科長	西内 みなみ
入試部長・事務長	遠藤 修司
学務部長	安田 尚子
学生部長	橋谷田 恵子
進路部長	加藤 竜哉
危機管理部長	小泉 泰宏
食物栄養専攻責任者	津田 和加子
福祉こども専攻責任者	狩野 奈緒子

【鹿児島純心女子短期大学】

学　長	平山 久美子
副学長	三浦 嘉久
自己点検・FD 委員長	福山 孝子　（Ａ Ｌ Ｏ）
自己点検・FD 副委員長	奥村 和滋
自己点検・FD 副委員長	伊集院 久信（事務局長）
生活学科長	岩崎 泰介
英語科長	堀江 美智代
現代ビジネスコース主任	中村 伸一郎
生活クリエイティブコース主任	髙田 さとこ
こども学専攻主任	塚田 まゆみ
食物栄養専攻主任	櫻井　真
総務課長	林川 吉秀
教務課長 兼 情報システム課長	川路 孝昭

7. あとがき

当初、今回の相互評価は平成23年度中に双方を訪問して行うこととしていました。しかし、平成23年3月11日の東日本大震災により本学の準備が整わないことから日程の変更をお願いしました。平成23年7月の完成を予定していた本学の平成22年度の自己点検・評価報告書が完成したのは平成24年1月末でした。報告書を鹿児島純心女子短期大学にお届けすることがでたのは2月に入ってからでした。年度末の非常にお忙しい時期に報告書に目を通していただき、平成23年度末の平成24年3月に鹿児島純心女子短期大学からの訪問を受けました。その後、平成24年9月に本学の鹿児島純心女子短期大学訪問を実施することができました。今回の相互評価を実施することができたのは鹿児島純心女子短期大学のご理解とご配慮があったからこそだと強く感じております。心より感謝申し上げます。

本学は平成25年度に2巡目の第三者評価を受けるために準備を進めているところです。今回の相互評価を通してご指摘いただいた「今後の課題」について早急に検討し改善に努力したいと思います。また、鹿児島純心女子短期大学の取り組みから学ばせていただくことも多くありました。本学においてそれらをどのように取り込んでいけるのか、今後検討していきたいと思います。

今回の相互評価にとどまらず今後も交流を続けていきたいと願っております。今後ともよろしくお願い申し上げます。

桜の聖母短期大学　ＡＬＯ　坂本真一

未曾有の東日本大震災が起こった平成23年、福島の桜の聖母短期大学と鹿児島純心女子短期大学は相互評価の第1回会議を8月に鹿児島純心女子短期大学で行うことが予定されておりました。しかし、桜の聖母短期大学が受けた大きな地震被害や福島第一原子力発電所の事故等により、相談の結果、相互評価は半年延期されることになりました。

本学では平成22年度版の自己点検・評価報告書が旧基準で作成してあり、相互評価はその報告書をもとに実施することにしておりましたが、平成24年度から第三者評価の基準が新しくなり、相互評価が半年延期されたことを受けて、平成24年度版（平成22ー23年度）の自己点検・評価報告書を新基準で作成し、相互評価はこの報告書で行うことにいたしました。

平成24年度版の新基準による報告書作成にあたって、ほぼすべての教職員が関わって自己点検・評価を行ったことにより、短期大学教育にいま求められていることを各自がよく理解し、本学教育の一層の改善に向けて志を一つにすることができました。

また桜の聖母短期大学の自己点検・評価報告書を多くの教職員が読む機会を得、本学にない取り組みや深化の仕方などこれからの本学の教育の参考になることを数多く学ばせていただきました。桜の聖母短期大学に心より感謝いたしております。

この相互評価をきっかけに、新基準の理解を深くし、短期大学教育の更なる充実に努める決意を新たにいたしました。

鹿児島純心女子短期大学　ＡＬＯ　福山孝子

鹿児島純心女子短期大学・桜の聖母短期大学
相互評価報告書

2012 年 11 月発行

編集　鹿児島純心女子短期大学
　　桜の聖母短期大学

発行　鹿児島純心女子短期大学
　　〒890-8525
　　鹿児島県鹿児島市唐湊 4-22-1
　　TEL　099-253-2677
　　FAX　099-254-5247
　　http://www.k-junshin.ac.jp/juntan/
　　E-mail：info@juntan.k-junshin.ac.jp

　　桜の聖母短期大学
　　〒960-8585
　　福島県福島市花園町 3-6
　　TEL　024-534-7137
　　FAX　024-531-2320
　　http://www.sakuranoseibo.jp
　　E-mail：mseibo@ssjc.ac.jp